件名ターゲット

R00160112B

会議録１　其の２

R00160112B 02-S049
371

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

会議録

沖縄諮詢委員会

其の二

一九五五年八月三十日以降

R00160112B 02-S049
372

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

諮詢要員

一、九四五年八月三日(木)午前八時十五分開會

一、會要員出席

一、協議事項

一、各部負責決定ノ件

各部ニ專門部員(九月施行司法部中央部員ト改稱ス)例

書記長一名書記若干名ヲ置ク

二、八月三十一日(金)午前二時ヨリ要會ヲ開ク

a 部員、書記ノ人員決定ノ件

b 會場 八月三十日ト同ジ

三、諮詢要員ハ時局ニ關シ施行ニ關スル事項ヲ諮詢ス

四、諮詢要員ハ要員外ノ職務ヲ兼任スルコトヲ得ズ

五、米大統領ニ挨拶狀發送ノ件

a 二、三日中ニ發送スルコト

b 挨拶狀ノ案文及加除訂正ハ松岡幹事丸本中尉兩氏ニ一任ス

c 各地ニ大統領ニ挨拶狀發送セシコトヲ通達スルコト

六、諮詢要員ノ通行證下附ノ件

七、諮詢要員ハ有爲ノ部員ヲ網羅スル爲メ募下各地ニ出張調査スルコト

八、諮詢要員ノ マーク制定ノ件

九、懷中電燈下附ノ件 尚要燈ニ關スル件

一〇、煙草 マッチ等供與ノ件

午前九時五十三分閉會

R00160112B 02-S049
373

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

諮詢事項

一九四五年一月三十一日(金)午前二時開会

左事項審議ノ為メ委員長ニ於テ適宜之ヲ招集スルコトニ決定ス

一、各部員数決定ノ件

a 法務部

部員数一〇名内外ニシテ主トシテ左ノ事務ヲ掌ル

山田、當間、石川、當富山、許田、諸氏

七、建設改善部

部員数八名乃至十三名ニシテ主トシテ左ノ事務ヲ掌ル

c 教育部

部員数一二名、各地区ニ一名宛設置

d 商工部

部員数九一部ヲ九ツニ分ツ各部ニ名宛計一名

七、保安部

部員数一〇名

十七、公衆衛生部

部員数八名内訳醫師三名歯科醫一名獣医一名

薬剤師三名

書記三名

g 水産部

部員数七名

h 労務部

部員数五名

七、渉外部
部員数 一二名 二今千部員数八研究中
千文化部
部員数 八名 鳥袋全幹 世礼、杉田、清氏
K統務部
部員数 未定 書記三、四名
翻譯部設置
二、各部事統ノ為稱テ統制ニツキ
三、九月二日(日)午前九時ノ為各部ニ一名ツツ逐次研究會開催
ノ件
九月二日研究スヘキ部
清務 社会 午前
保安 午前 商工 午前
九月三日
教育 農務
文化 午前 水産 午前
九月四日
通信 財政
渉外 午前 商生 午前
総務

R00160112B 02-S049
375
沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

諮詢要員会

一、九四五年、九月一日(土) 午前九時開会
軍政府側立入
会場 新病院
諮問事項
一、工務部附加設置ノ件(軍政府)
工務部長ニ松岡幹事兼任
二、軍政府ト要員トノ面会手続ノ件
受付ニ於テ
A. 誰ニ面会ヲ度シ
b 何用ヲ面会ヲ度シ
c 許可証(許可証ハ松岡幹事発行)
d 公式ノ場合ハ雑談ヲ許サズ
但シ非公式ノ場合ハ此ノ限リニ非ラズ
e 毎週一回会トシテハ軍政府ニ於テ之ヲ記録ス
f 非公式ノ研究会ハ報告ヲ要セズ
但要員長ト幹事ノ裁断ニ依リ報告ヲ要スルモノハ之ヲ報告ス
三、各地ノ視察ノ件(軍政府)
A 目的 各地ノ事情ヲ視察ス
b 出発 午前八時
四、各支隊長ヲ九月四日(火)召集シテ事務上統一ヲ図ル予定ナリ
其ノ時各隊長ト懇談スルヤ(キ)事ガアルベシ、三日(月)午後迄
松岡幹事ニ意見ヲ纏メテ置クコト
四日以降ハ一時間程ハ要員ハ待機シ置クコト 以上 軍政府

R00160112B 02-S049
376
沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

五、杉岡幹事各委員ハ可成早ク関係当該ト会見セラレ度シ

比嘉委員　地方ノ有為ナル人物ヲ中央ニ勤務セシメ度シ

丸本中尉　軍政府ハ特殊事情ノ下ニ限リ地方ニ散在セル方針ヲ以テ特殊事情ハ之ヲ許ス

仲宗根委員　一部落ニ人物僅在セル場合他部落ハノ移動如何

丸本中尉　総務部ニテ機構ノ改革ヲ為シテ、軍政府ニ提出スルコト

兼務ハ可

糸数委員　沖縄本島ノ各地ニ着手シ度シ

云軍政府次ノ会合ハ五日(水)午前九時ヨリ開ク

次ニ

九月一日午後二時開会

平田委員公用ニ付欠

協議事項

一、九月二日(日)各地区視察ノ件

国政方面

比嘉　大宜見　杉岡ノ三委員

中頭・島尻方面

當山・知花　大宜見　喜屋武　山城・仲宗根　仲村

安谷屋　前門　糸数ノ諸委員

二、地方行政ノ必要アリヤ否ヤ(又吉委員)

ん、全委員必要アリト認ム

R00160112B 02-S049
377

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

4 現北二郎委員ヲ機構ヲ作ル
ニ関スル署長権ヲ市長ニ移譲
ノ市長ト隔離ノ権ニ置クヤ否ヤ
二 昨日(六)議長会議ニ提出スベキ要件ヲ三日(月)ノ正午迄
ニ財政課ニ提出スベキ
三 地方行政機構ノ案ハ本委員会ニ附託
四 本委員会
又吉 嘉 委員長 平田委員ハ出張ノ為メ欠席ノ旨通知アリ
前川 大宜見 仲宗根 杉岡ノ各委員
十委員(本会ニ引続キ)
一 地方行政機構ノ案ハ前回委員作製ノ案ニ基ク
九月二日(日)
本日委員ハ南部及北部両地区視察
一 国頭方面(西海岸)
比嘉 大宜見 杉岡ノ三委員
二 中頭 島尻方面
當山 知花 又吉 当嘉屋 山城 仲宗根
仲村 安谷屋 前内 金城 宮城 石川 当銘
午前八時 石川出発

R00160112B 02-S049
378

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

0379

諮詢委員会

一、九四五年(九月三日(月)午前九時開会

平田 前川両委員会用件

協議事項

一、四日(火)隊長会議ニ提出スベキ件

委員長、幹事ニ一任

二、隊長会議ニ提出スベキ事項

イ、専門部員開催ノ時ハ部員ノ出席方ニ自動車ノ便宜ヲ計ラレ度(仲宗根)依日中ニ諮問会ヲ開会ノ予定(大宜見)

ロ、各地区ノ連絡ヲ一層密ニセラレ度シ

ハ、

ニ、隊長管制ノ強化ニ関スル時期

ホ、各地区ノ物資配給ノ統制ニツキ(仲)

ヘ、各地区ニ在住ノ中央ノ専門部員トシテ募仕セシメ人ヲシテ度シ

イ、急ギ住宅ヲ早ク建設セラレ度シ

ロ、財政部関係ノ建設ニ関スル時期等ニ付統制ノ件(仲)

ハ、各地区ノ物資配給ノ統制ニツキ(仲)

ニ、各地区ニ在住ノ中央ノ専門部員トシテ募仕セシメ人ヲシテ度シ

ホ、急ギ住宅ヲ早ク建設セラレ度シ

ヘ、財政部関係ノ建設ニ関スル時期

正確ト調査ノ迅速ヲ特ニ必要トスルニツキ各区域ノメイヤー

其ノ他之ニ関係アル地域役員ハ上記調査ノ場合

此ノ意志ニ合致スル様勝メ以テ訓令アル度切望ス(護)

ト文化部ニ於テハ沖縄歌ト舞踊ノ中心トナル演芸会ヲ

各地区ニ巡回開催ト募金ヲ利用シテ宣伝事項ヲ発表

セシメテ人心ノ安定並ニ更新趣味ノ向上ヲ図ラン

R00160112B 02-S049
379

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

ト又ハ、各地区ノ郷友援ヲ給ハリ度シ（當）

7、各地区ニ在留第十九軍用セシメザル様取計ラレ度（安）

8、委員用トシテ島内各地区ヨリ諮詢委員二名ヲ選出セシメラレ度（山）

9、大宜味ニ收容セラレ居ル国頭村民ハ国政ニ移動セシメラレ度（知）

10、各地区ノ水産業共同人員調査ヲ早クセラレ度（当）

九月四日（火）

本日ハ全委員、北部東海岸視察

志喜屋、又吉、前門、護得久、知花、當山、杉岡、仲村、多和田、大宜見、安谷屋、山城ノ十四委員

午前八時石川ヲ発

九月五日　午前九時

軍政府側五人　全委員出席

一、軍政府ハ各地ノ隊長会議ヲ開ク豫定ヲアラカジメ知ラセラレタシ

一、軍政府ハ各地ノ隊長ガ各隊長ヲ招集シ又ハ出張シ之ガ実施ヲ見届ケタル旨ノ報告ヲ為スヤ否ヤヲ知ラセラレタシ

一、九月二日、四日ノ両日ニ亘リ本島各地区ノ視察ヲ延期セラレタシ

一、委員長挨拶

去ル九日二日及四日ノ両日ニ亘リ米軍政府ノ御厚意ニ依リ吾々諮詢委員ガ沖縄本島ノ各地区ヲ視察シ得タ

R00160112B 02-S049
380

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

ユトニ對シ誠ニ感謝ノ意ヲ表スル次第デアリマス。
次ハ要員長挨拶ヲ第六ヲ視察團想ヲ述ベ之ヲ簡條書ニ記
シテ置ク。

一、南視察團想　軍政府ニ於ケル
要員長挨拶

イ、米國ノ物資ガ豊富デアリ又米軍ノ仕事ガ如何ニモ廣大デ且ツ
迅速ナルヲ視テ面ヲ一見ニ痛感シ日本軍ノ其レト
比較對照シテ実ニ始メテ米軍勝利ノ多因ヲ把握シタ
ロ各地ニ於ケル住民ノ米軍ニ對スル感謝ノ念ハ全ク
ハ言ヒ盡シ得ナイ程デアル
ハ吉タガノ住民ガ絶食生活ヲ續ケテ居ルコトニ對シ感謝ニ堪エ
ナイ。
ニ特ニ衛生上ニ留意サレ養老院、孤児院、病院ヲ設置セ
救濟事業ニ多ヲ費ヤシテ居ルノニ對シ感謝ニ堪エナイ
ホ中城灣ニ上陸ヲ敢行シ、耕地ガ殆ド戰場ト化シ殘念
ノ面積ヲ見テ三ヶ月住民ガ將來如何ニシテ生計ヲ營ムカト
思ヒヤラレ一同感心セリ。
ヘ住民ノ多數ガ隣情ノ如ク四月一日モ早ヤ各自ノ家ニ歸ツテ生活
シテイル。

住民自治ニ就テ

要員長曰「軍政府ノ主眼ハ住民自治ニモアルカラ、皆ヨク多忙ニアルコトヲ
ト言ツテ居タ。
住民自ラノ各地ニ於ケル離レタ所ニ田畑荒廃スルヲ見テ耕作
シテ自給ノ途ヲ講ジ必ズ食ヘルヨウニシタイ。

R00160112B 02-S049
381

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

要員長曰「軍政許ニ才許シ甲ヨリ置ク」
外ニ教育ニツイテ.
現在ノマデノ経緯ノ学礼ノ国ト言リハタノ美点ガ失ワレル
カラ一層教育上ニモ御留意サレタシ
以上
タバーナ佐曰ク.
一.古イ着物ガ澤山アルカラ各地ニ置シテ欲シイ.
之ヲ石川ニ運ベバ幕ヲ次テ周ミ社会部ヲ係ネル各地ニ
二配給ニ責任ヲ持チ得ルヤ否ヤ.
仲宗根要員 責任ヲ持ツ.
軍政府
三着物ヲ次處ニ集メテ要員令ハ公平分配ヲ講ゼラレタシ
四.被服ノ配給問題及物資ノ配給ハ之ヲ社会部ノミニスルカ.
又別ニ部ヲ設ケルヤ否ヤハ要員会ニ一任ス
五.倉庫問題トシテ引續キ起ルカラ.倉庫部ヲ設ケテハ
ドウカ.
六.要員ノ増員ハ不可
七.倉庫係ヲ社会部ニ於テ有為ナ人物ヲ置ク.
八.地区ヨリ人物ヲ石川ニ集メテハ不可
二万五千人ノ中ニ人物ナキヤ否ヤ.
九.本日午後三時ヨリタバーナ大佐ト仲宗根要員トノ懇談アリ
大宜見要員
一.醫師ノ適当ナル配給
二.醫薬品ノ適当ナル配給
三.小児婦女子ノ喫煙

R00160112B 02-S049
382

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

四、便所ノ増築ト完全ナル設備
五、燃料水ノ設備
六、家屋ノ増築特ニ汀間嘉陽
七、マラリヤ患者多シ一全人口ノ20%
仲宗根委員
一、住宅ノ拡張
二、食料不足ノ点
四、志喜屋委員長
一、耕地面積ト比較シテ考慮シ分散セシテ欲シイ
二、大浦場ノ移転ト人物備在ノ分散配置ヲ要ス
例バ知慶ハ警官ノミ居リ地区ハ教育者数名
反ロ農業専門多シ
一、軍政府
一、漁埋者(ヨリ)多ク作法ガ異レリ
特ニモードリ中法ニ於テ使ガ物採レヨリ
シタリ盗ムリスルコトアリ之ハ親セカ又ハ親セカ探サレタ者アラン
二、夫ノ解決ハ教育ニ依ル
三、警察ノ指導ニモ注意ヲ要ス
四、今後家族ニツイテ其ノ方法
部デアルカラ早ク作ルヨウ
五、漁業ニツイテハ千ヨカ大尉カラ説明アルガ中佐ノ考ヘデ
ハ軍事ニヨリ制限デヤツテヨイトノ許可ガ
出ル筈タ

R00160112B 02-S049
383

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

六、漁業ニ従事スル二、各工ノ隊長ニ通知スレバ危険ナシ
七、人物ノ配置ハ姫人カラ軍政府ニ
デ研究シテ処置シテ欲シイ考デアル
八、通貨使用ハ軍政府デ研究中 警察官ハ目下 試験
ノ為人使用中デアル結果ヲ見テ引続キ使用セン
紙幣ハ全然無効ニナッテカラ大切ニスルコト
九、各部落ノ統制機関ニツイテハ会後総務部ト
相談ス
一〇、住民ヲ元ノ島尻ニ帰ヘスコトハ将来ハ考ヘルコトガ
好ト云フ事ハ云ヘナイ。
今ハ危険性ガアル
例ヘバ不発爆弾ガアリ
又南部ヘノ人口異動ニツイテハ
二回ニテ済ムカラ 許可ガ住民ガ多数ノ軍
ソレデ徹兵ノ後ニ住民ノ異動ハ行フ
明日迄 今日ノ提出事項ヲ軍政府ミス書デ次テ送ル
○富山要員
実ノ戦争ニ土地家屋其ノ他ノ財産ヲ失ヒ甚ダ
気ノ毒ニ堪ヘナイ
(那ヶ覇軍政府ヨリ直接賠償セラルルカ又ハ日本政府ヨリ
支払ヒテ日人ノ権利ヲ尊重セルメラレタシ)
尚食品其ノ他ノ物品ガ米軍ニ引上ゲラレタモノニ対シテ
御調査ノ上賠償ノ途ヲ図ルヨウ御盡力セラレタシ

R00160112B 02-S049
384

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

◎軍政府

此ノ問題ノ賠償ニツイテハ軍政府ノ責任デアル。今後本部ガ設置サレタ場合ニ於ケル如何ナル証據ガ必要デアルカ・法務部ト相談セヨ

而シテ其ノ記録ヲ集メテ置クコト

◎護得久委員

日用品ノ支給ニツイテ・佛手處サレタシ

軍政府

モートック中佐日ク来ル必要委員ハ仲宗根社会部長ヲ通ジテハシタ射津詰ノ七ヨ

◎仲村委員

各部ノ係將校ト早ク会ヒテ貰ヒタイ

軍政府

早ク會ハス

仲村委員

情報ヲ早ク知ラセテ貰ヒタイ

軍政府

今後会議ニ出席ノ時ノニュースヲ発表セヨ

軍ガ毎日ニュースヲ発行シテヰルカラ通報ス

山城委員

一、学校ニ校舎モナクトモ早急ニ一、二教室デモ建設シテ世ヨ

二、中等学生ガ逃ゲ廻ルカラ之ヲ放育シタイ

R00160112B 02-S049
385

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

之ニツキ協案ナキヤ否ヤ

軍政府

一、ニ係リノ隊長ト相談スルコトニ

総務部 社会ノ両部ヲ

軍政府次ノ会議ハ土曜日午前九時ヨリ

九月五日 午前ニ時開会

全委員出席

軍政府以外ノ出席

一、軍政府 地方行政機構ヲ講ジ官吏責任ノ向上ヲ計ル

二、総テノ問題ヲ解決スルハ早ク地方 行政ヲ整備シタレバ

ナラナイ

イ、地方行政ヲ統一スルニツキ上陸前ノ行政ヲ前

ノ現在各地ニ如何ナル機関ガアルカヲ調ベル

3 現在ノ機構ニツイテ変化シタコトヲ知リタイ

ム上陸前特ニトシテハ教育 警察ハ甲乙ノ種限内ニアツタ

トシテ軍政府トシテハ之ヲ地方行政ニ入ル

5 一応提出ノ行政当ヲ読ミ揚ゲ

6 市ト村ト合ニツイテ軍政府ノ考

例ヘバ羽地西城ノ如シ

書記 軍政府ノ下ニ市ヲ置ク

17 軍政府 軍政府トシテハ人口ノ如何ニヨル

8 石川ノ様ニアルト簡単ノ様ニ見エル

9 最ト込ミ入ツタ事情ノアル行政方面

R00160112B 02-S049
386

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

0387

選挙区
務山区
宣野座市区

軍政府　何故市長ヲ選挙セズニ推薦方法ヲ採ルカ。
選挙ニヨテ軍政府ノ承認ヲ得ル事ハ婦人参政権ヲ認メタ。沖縄ハ実場合モアリタ
ル筈ナヤ。
（ソレヲ云クルニヲ
ル筈ナヤ。ソレヲ云クルニヲ
ル筈ナヤ。ソレヲ云クルニヲ
ル筈ナヤ。

明朝(一時半カラ本日ノ協議ヲ續行ス
午前五時ヨリ委員緊急会
全員出席
行政機構ニツイテ
軍政府ノ地区市ト一致スル様ニ
◎護得久委員
班長ヲ選ビ班長ハ市長候補者ヲ数名選ビ住民ニ
目標ヲ與ル
各班ノ人口ヲ割ル
比嘉委員
一班四人ヲ基準トスル
市長ハ市議員ガ三人ノ候補者ヲ詮衡ス
婦人参政権ニツキ参考意見交換ス
特ニ婦人ニモ参政権ハ與ヘルヤ否ヤニツキ委員長
採決ス
婦人参政権附與 賛成十一人
不賛成一人

R00160112B 02-S049
388
沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

九月六日(木)

午前八時半開會

全委員出席

協議事項

(1) 地方行政緊急措置要項案ニ對スル審議

又吉委員

行政案ヲ讀揚ゲ

第一條ヨリ逐條審議ニ入ル

中途ヨリ軍政府側来會

◎軍政府

一、大浦崎ハ近キ將来ニ於テ本部半島ニ異動セシム

臨時處置トシテ瀬嵩、久志ノ地区ニ各自ニ移動セシムル様ニ

二、久志ノ東海岸ニ希望スル者ハ移動シ本部半島希望者ハ

特待ツコト

三、本部半島ヘ移動ノ方針ニ或ハ変更又ハ移動ヲ長引クカモ

知レナイ

四、濱原地区迄ハ移動シテモヨイガ今ヨリ調査シテ司令官ト相

談ノ上軍政府ニ於テ決定ス

五、本部今帰仁ハ元ノ地元ニ帰ル可能性ハアルガ伊江島

ハ其ノ可能性ガ少カラ他地区ニ異同サセル

六、久志ノ東海岸ニ収容地ガアル

カラ伊江島ノ人民ヲ久志ニ移シタラ如何ト

R00160112B 02-S049
389

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

七、島尻、中頭ニ異同地区ガ決定シタ時何處ノ地区カラ異動セシメルカラ考慮シ置クコト

イ、伊宗根委員

各地区ノ希望者及其異同先ノ土地ノ住民ヲ調査シテ置ク

八、軍政府

先日ノ質問ノ紙幣價置ニツイテハ住民ガ各地ニ落着イテ後効力発生スルコトニスル

九、米國トシテハ日本商業攻落ハ来年ノ三月ト豫想シテ居タガ而シ日本ガ早ク降服シタノデ異同ガ早クナリ爲メニ混雑ヲ来ズ一〇、戰爭終局ノ結果自動車其他ノ資材ガ日本ニ移動サレ、ヨッテ沖縄ハ困ル(ママ)

沖縄ヘ向ケテ輸送サレテヰタ住民ノ被服類モ日本ヘ輸送サレ其結果沖縄ノ復興計畫モ思ッ通リ行カズ 日本ニ材料送ッタ爲メデアル

前日ノ協議ヲ續行ス

又吉委員

伊宗根 大宜見両委員ノ中間ヲ採ッテ行ヒタイ

註、伊宗根委員ハ女子参政權ニ賛成デアリ、大宜見委員ハ女子参政權ニ不賛成デアル

市會議員ノ選擧ハ二十五才以上ノ男子及世帶主ノ投票ニヨルコトス

R00160112B 02-S049
390

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

女子参政權ハ未ダ煮ラ盡シテヰナイカラ全員ニ計ル

軍政府

一、小選擧区ニ分ツ必要ナキヤ

二、連設投票カ

益・軍記投票デアル

軍政府

三、候補者ノ推薦ハ如何（選擧法ヲ早ク作制セヨ）

四、立候補ニ半數前ノ通リ可ナリヤ否ヤ

五、自己立候補ト推薦立候補トノ當選率ハ如何

益、近来ハ推薦候補ノ方首選率大ナリ

六、同点ノ場合ハ如何

首年長者ヲ以テス

七、市長市會ノ監督ハ諮詢會之ヲナストアルハ如何

答、諮詢會ハ軍政府ノ意ヲ体スル意デアル

八、米軍ノ編成ニ於テ幕僚ハ師團聯隊ヲ經テ行ク其ノ幕僚ハ令令ヲ下ス權ハナイ

沖縄幕僚ハ相談役ニナルトイフトニナル

前川委員諮詢會委員ハ相談役ニシテ下級官吏ヲ指導監督スル權力無キヤ否ヤ

軍政府

米軍幕僚ハ專門機関トナル

諮詢委員ガ市ニ施行セル其レヲ施行シアルヤ否ヤ監督スル權利アリ（ハッキリハシナイ）

R00160112B 02-S049
391

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

警察署長トハ如何

前川委員、各市ニ署長ヲ置キ署長ノ權限ハ市長ト隔離ス軍政府 日本ニ於テハ警察ハ中央機関デアッタカ

警察ハ地方ニ委任シタラ如何

仲村委員、現在ノ警察ハ未経験者及ビ警察事情ニ無知ナル者ガ居テ却而住民ニ不安ヲ與ヘテヰル

軍政府 仲村委員ニ聞ク

ハ中央カラ署長ヲ任命スル時 若シ地方ノ民意ヲ得ントスル時ニハ如何ナル方法ガアルカ

2 或程度ハ民意ヲ得ルコトガ出来ナイヤモヤ

3. 折衷案ヲ採ルコトガ出来ナイカ

4. 仲村氏ハ係將校ト早ク會ッテ. 欲シイ

5. 諮詢會ハ方針ヲ立テ、ト申シ 任命權ハナイト思フ

6. 係ノ將校ト會ッテ決定ス

明日ハ午ぉ前半リ開會

公用他出. 當山、山城両委員

協議事項

一委員長ヨリ先月軍政府ニ依願セシ回答ノ報告

ハ大浦崎移動ノ件

2 島尻、中頭モ移轉ヲ許スヤ

首里、那覇、島尻、中頭ノ希望者ヲ移ス

3. 通貨ノ効力ハ住民ガ各地ニ落着イテカラ発生スルコトニスル

ホ ニュースノ発表アル

R00160112B 02-S049
392

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

二市議及市長等ノ選挙法案ニツキ協議研究ス

三、警察ニツイテノ協議

イ警察ハ法律命令ノ施行者デアル

2.警察官ハ武機関銃訓練ヲシテ任命シタイ

3.警察権ハ中央デ握リタイ

前門委員　戦前ニ於ケル日本ノ警察制度ノ批判

ハ司法警察署長ト行政警察署長トハ分離シタイ

2.司法、行政両警察ガ一ニナル場合、警察権ハ市ノ下ニ置イテオキタイ

3.警察権ガ延ビ過ギタ場合ハ却テ人民ガ苦シムデハナイカ

建議

イ現刑務所ノ撤退

2.犯人ノ恥ヲ曝サナイ

松岡委員、米國ト沖縄トハ現在事情ヲ異ニセルヲ以テ警察権ハ中央ニ置キタイ

仲宗根委員

イ警察官ハ現在ノ所多過ギルノ感ガアル、故ニ警察官ヲ極限シタイ

2.米人ガ裁判ニナルト本縣人ヲ検事ニ置キタイ

明日ハ午前九時半ヨリ開會

明日　比嘉、松岡両委員午前八時ヨリ栄野比御殿屋敷及名川方面ノ視察

R00160112B 02-S049
393

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

九月七日(金) 午前十時半
専門部委員會
出席 仲宗根 護得久 糸数 仲村 平田 又吉 知花
志喜屋 松岡 大宜見 各委員
松岡委員協議中途ヨリ公用他出
知花委員
一、昨日宿務隊長ノ話ニヨレバ戰前ノ廳員ヲ呼ブニハ各人ニ
出来ヌカラ專門委員ニ計レトノコト
二、宿務ハ男女ニ拘ラス何ナル仕事ガ適当カ
松岡委員
軍政府ニ土木工事ニ物ヲ運搬セシメタラ如何
仲村委員
重労働ハ男子ニ軽労働ハ女子ニセシメタラ如何
知花委員
名川市ニ於テハ十七ヶ所ニ男子ハ軍工事 女子ハ洗濯ニ
松岡委員
戰爭モ終了シタカラ農耕事ニ当テタラ如何
知花委員
十六年以下ノ男女ノ仕事ヲ分ケルニ如何ニスレバヨイカ
○ 糸数委員
本縣ノ美術工藝ノ技術ヲ更生スル爲メ バナマ帽ノ編方
又ハ細工等ノ家庭工業ヲ設ケタラ如何

R00160112B 02-S049
394
沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

○仲宗根委員

田井等地区デハ新城氏ガ現ニヤラシテヰル。

漆器ニツイテハ山田有幹氏ガ考案シテヰル

知花委員

何歳カラ働キ得ルカ

仲宗根委員

学齢児童ハ免除シタイ

知花委員

通貨ガ使用サレル場合 若イ男女ノ労働ハ如何ナルモノガ適当ガ遠方ニ出カケテ働ク労働者ニ不平ナキヤ否ヤニツキ名川市ニ於テハ不平ナシト云ツテヰル

仲宗根委員

日曜ヲ設置スルト 若シ日曜日ガ休業日ヲ設クルト

知花委員

沖縄ノ一日ノ労働時間ハ

仲宗根委員

八時間

知花委員

食糧ノ分量ハ如何

米一合五勺デハ一、五三〇カロリー

大宜見委員

労働者ハ二、〇〇〇カロリーカラ二五、〇カロリー

一般人ハ二、〇〇〇カロリアレバヨイ

R00160112B 02-S049
395

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

妊産婦ハ二二〇〇カロリー
一人当リ一五三〇カロリーヲ下ッテハイケナイ
全太平洋ノセンターデヤッテキル　後ビタミンヲ補給スト
現今一二〇〇カロリーヲ摂取シテキル
以上米政府ノ調査
米一オンス(三五瓦)ニ九九カロリー
一合ニ勺ハ十オンス(九九〇カロリー)デ約一〇〇〇カロリー)
労働者ハ米二合ニ鑵詰一個ト野菜ガツクト充分デアル(満腹ノ感ガアル)

殖花委員
辨当ハ適当ナリヤ否ヤニツキ鑵詰ノ時ハヨクモ　ボール箱入レノモノハ不足ヲ感ズ

大宜見委員
米二合五勺ノミヨリハ一合ニオ汁ガオカズガヨイ
栄養者ニハ塩分ガ必要デアル

又吉委員
之レカラ地方行政ニツキ協議シタイ
市長等ノ選挙ニツイテ

◎中途ヨリ軍政府側ヨリ出席

R00160112B 02-S049
396

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

軍政府

分散家族ニツイテ

仲宗根委員

分散家族ノ結合　分散家族ノ住所ヲ判明スル件

軍政府

中央ニモ家族名簿ヲ作リ其家族ヲ調査スルヲ以テ可ナリト思フ

仲宗根委員

出来ルヤ否ヤ

軍政府

各部落ニ二通作ラシテ一部ハ社會事業部ニ置クヲ以テ

仲宗根委員

各部落ノ戸籍簿ハ移動ガ激シキ為ニ一通ヲ置クヲ要スル

軍政府

ハ中央ニ各部落ノ戸籍簿ヲ編成スルヲ各隊長ヲ以テ希望シテ

キル

戸籍簿ヲ中央ニ置クト何處ニ如何ナル人ガ居ルカヲ軍ガハ知

リタイ

2. 市ノ役員ニ通知セズ移動スル者ガアル住民ガ何處カラ何處ニ

行ッタカ中央デハ知ラナイ　中央登記制ニ関シテ居ルヲ以テ

社會部デアル　何故ナレバ分散家族ヲ結合セタイ

仲宗根委員

居住不明ノ家族ハカードヲ式ニ調査セテ中央ニ集メ其

カードヲ符合サセテ調ベル

R00160112B 02-S049
397

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

軍政府
各部落デ死亡セル家族モ調査スル考カ
仲宗根委員
然リ
又吉委員
國頭村ト大宜見味村ト分離セタイ
軍政府
軍政府デハ一地区ニシテアルカラ分離スルヲハ出来ナイ
理由ハ戦前ノ両村ヨリモ地域ガ小デアル
現在ノ十六区モ変化スルカモ知レナイ
将来現在ノ様ニ軍政府ガ区域ヲ設ケテアルカラ其レニ従フ
軍政府デハ
知念・玉城・百名・名川・漢那・宜野座・古知屋
大浦崎・瀬嵩・田井等・辺土名・粟國・伊平屋
平安座・又米島・慶良間
以上ノ十六区ニ分ツ
軍政府
選挙権ヲ二十五才以上ノ男女ニ與ヘタ理由ハ如何
又吉委員
全委員デモデモ自覺ヲ促シタ方ガヨカラウトテ決定シタ
軍政府
之ハ区長ヲ置クトアルガ任期及選挙モナイガ如何

R00160112B 02-S049
398
沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

又吉委員

区長ハ職員デアルカラ市長ガ任免スルデナイ

軍政府

例セバ辺土名地区ニ各区ガアル其ノ区長ハ全部市長ノ任免デアルカ

又吉委員

然リ任命スル六其ノ地区ノ人々ノ意ヲ聞イテ却而選挙ヨリモヨイト思フ

軍政府

兆公式ニ聞クトハ如何ニスルカ

又吉委員

市ノ助役、役員等ニ聞ケバ分カル

委員

区長ハ区員デ選挙シ区長ハ区長ヲ選挙スルデナニ訂正ス

軍政府

然ラバ新シイ機構ヲ施行スルニハ一通リ前ニ市會議員ノ選挙告示ヲシ、市議候補者ハ有權者三十人以上ノ推薦ヨル

3.市會議員ノ選舉

イ市會議員ガ市長候補三人ヲ推薦ス

ロ.一般有權者ノ投票ヨリ市長ヲ選舉ス

ハ助役以下ノ役職員ハ市長之ヲ任命ス(但区長、区長ヲ除ク)

次ハ市長ト助役、役員ニ於テ区ノ区域ヲ定メテケレバナラナイ

ダロウ

R00160112B 02-S049
399

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

委員
班ハ人口一〇〇人内外ヲ以テス
軍政府
如何ナル班ニ如何ナル人物ガ居ルカトイフコトガ分ルヤ否ヤ
委員
班ノ区域ヲ定メルニハ現在ノメーヤーガ定メル
軍政府
其レハ出来ナイダラウ
市長ト他ノ役員デ班ノ区域ヲ定ム 新役員ニ任ズ
各班ニ於テ班長ヲ選ブトアルガ 非公式ニヤルヤ否ヤ
委員
投票ニスル
軍政府
区長ハ班長ガ選ブ
市ニ於テハ諮詢委員ト兼通スル者ガ居ルヤ否ヤ
委員
居ル
軍政府
区ニハ如何ニスルカ
委員
区ハ地域及人口等ヲ考ヘ区ニ区役所ヲ置キ書記若干名ヲ置ク区長ハ役職員ヲ任命ス

R00160112B 02-S049
400

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

軍政府

例セバ役員ガ無能ナル場合如何ニ解除スルカ

委員

市長ハ市議カラ諮詢會ヲ申シ更ニ諮詢會ハ之ヲ調査シテ軍政府ニ上申ス

過半数ノ市議ノ議決ニヨリ陳情ス

区長ノ場合ハ頭長過半数ノ議決ニヨリ市長ニ陳情ス

市ヨリ役職員ハ市区長ニ任ズ

頭長ハ頭有權者ノ過半数ヲ以テ区長ニ申出デ区長ハ申出ガ適当ト認メタ場合何時デモ選擇ヲ入ルベシ

軍政府

選擧ニ関シ不正ノコトガ起ラナイ樣ニ防ク方法ハ如何

委員

投票及開票ノ時立會人ガ居ル

從来ノ選擧法ヲ參酌シテ立案シタイ

別ニ細則ヲ設ク

軍政府

第二次、第三次ニ於テハ機構ガ出来テ居ルカ最初ノ立合ニ於テハ如何サスベキカ

委員

立會人ハ各候補者カラ出ス

選擧長ハ各地区ニ於テ諮詢會ニ推薦シテ軍政府ニ上申ス

R00160112B 02-S049
401

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

軍政府
従来ノ選挙ニ不正ガアッタカドウカ
仲村委員
相当アッタ 情実 買收、饗宴等
軍政府
米國デハ不正行爲ハ公ニ行ハレテヰル 買收、恐迫、代理投票等
選挙ニ警察ト関係アリヤ否ヤ
仲村委員
大イニアリ 例セバ個別訪問其ノ他ノ取締ニツイテ
軍政府
外ニ討議スルモノガアルカ
平田委員
区長ヲ市長ガ承認スル必要ナキヤ否ヤ
委員
市長ノ承認ヲ得
班長ハ市長ニ届出デ・承認ハイラナイ
軍政府
区長、市長ガ全然会ハナイ場合如何ニ處置スルカ
区長不信任ノ時ハ市會ニ許ノ過半数ノ時解任ス
行政機構ヲ完成スル迄ニ各地区ニ行ッテ現在ノ機構ヲ調査シテ来ルスト
仲宗根委員
夫ノ行政機構案ヲ各地区ノ隊長ニ聞クコトアリヤ否ヤ

R00160112B 02-S049
402
沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

軍政府

各隊長ノ意見ヲ聽スル必要アリ（案ヲ見セル）

明日ノ諮詢委員會ハ中止

選擧長ハ諮詢會ニ於テ推薦シ軍政府之ヲ決定ス

管理者モ然リ

午后二時ヨリ開會

專門部委員會

出席者、又吉、糸数、平田、知花、仲村、當川、松岡ノ

諸委員

地方行政並急措置要項

市制、選擧法細則條文作制

R00160112B 02-S049
403

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

0404

筆写用

一九五二年九月七日提出

軍政府ニ提出セシ各地区視察報告

委員長挨拶

去ル九月二日及四日ノ両日ニ亘リ米軍政府ノ御厚意ニ依リ吾々諮詢委員會全員ガ沖縄本島ノ各地区ヲ視察シ得タコトニ對シ誠ニ感謝ノ意ヲ表スル次第デアリマス

吾々ガ視察シテ驚イタコトハ米國ガ如何ニ物資ガ豊富デアリ又米軍ノ仕事ガ如何ニ廣大且迅速デアルカヲ見テ始メテ百聞一見ニ如カズト云ヘル諺言ニ痛感シ此處ニ日本軍ノ其レト比較對照シテ米軍勝利ノ原因ヲ把握シタノデアリマス

各地区ニ於テ三十万ノ住民ガ衣食ヲ得テ生活ヲ立テ又特ニ養老院孤児院及病院等モ設置サレ救済事業ニ於テ盡カシ居ラレルコヲ見テ委員一同ハ三十万住民ト共ニ等シク感激ニ堪ヘナイ次第デアリマス

各地区特ニ中頭島尻ニ於テハ廣大ナ農耕地ガ陳地ト化シ殘余ノ面積ヲ以テ果シテ三十万ノ住民ガ將来独立ノ生計ヲ成シ得ルヤ否ヤ住民ト共ニ疑念シタノデアリマス

住民ハ早ク各家庭ニ歸ヘリ一家團欒ノ樂ヲ享ケ又各地区ニ荒廃セル耕地モアルカラ早ク耕作シテ自活ノ方途ヲ講ジタイトノ切実ナル希望ガアリマシタ

尚教育上ニツイテ現在ノ儘デハ従来守礼之國トハレタ沖縄ノ美点ガ失ハレヤアルト思ヒマスカラ教育上ニモ一層御留意ヲ御願ヒスルデアリマス

R00160112B 02-S049
404

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

以上視察ノ御礼傍〻感想ノ一端ヲ申上ゲテ御挨拶ト致シマス

一、以下各委員ノ感想ヲ箇條書ニ記シマス

一、大浦崎ノ收容場ヲ早ク全体異同セシメラレタシ

理由

a 二万二千ノ人口中毎日ノ診療着多キ時ハ二千二百人少キ時ハ七百人デ平均約一千人ヲ出テ居ルヨト

b 農耕地十キ局ノ野菜類ノ不足ヲ来シテ居ルヨト

二、各地区ノ幕舎ヲ至急茅葺小屋ニ改善カレ度シ

三、各地区共野菜類ノ栽培ヲ奨励シテヰルカラ其ノ産出方ヲ講ゼラレタシ

四、分散家族ノ居所ヲ至急判明スル様講ゼラレタシ

五、國頭郡ニ在ル收容場ヲ農耕地ノ廣イ中頭及島尻ニ移動セシメラレタシ

六、ニシッポ布告ヲ緩和シテ近海漁業ヲ許シ新鮮ナル魚貝類ヲ住民ニ供給サレタシ

七、將ニ冬ヲ迎ヘントス夜具及防寒具ヲ住民ニ配給セラレタシ

八、現在ニ於テ八人物ノ配置ニカヲ考慮カレタイ

九、各地区共醫料薬品ノ不足ヲ来シテ居ルカラ之ノ整備ヲサレタシ

一〇、從来所持シ居ル通貨即チ紙幣及補助貨幣ニツキ不安ノ色アリ出来ルダケ早急ニ使用シ得ル様講ゼラレタシ

R00160112B 02-S049
405

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

一二、越境(区域外ニ逃ゲ出ス)者ノ多クハ各自ノ物ヲ取ル爲メ山等ニ行ク者ガ多イ ソレデ日・時・場所ヲ限ッテ解放シ物品ヲ取ラシメラレタシ

一三、行政機構ノ整備ト官吏ノ素質向上ヲ講ゼラレタシ

一三、火葬場ノ設置ト棺桶ノ準備ヲ講ゼラレタシ

一四、林業及水利ノ對策ヲ講ゼラレタシ(特ニ島尻中頭ニ於テ然リ)

R00160112B 02-S049
406

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

九月八日(土) 午前九時 特別會
總務部專門委員會
出席 又吉、平田、大城、仲村、知花、伊宗根諸委員
公用他出 玉寄屋委員長
市制選舉細則條文作制
午前午後二通り研究作制ス

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

0408

本日休養　九月九日(月)

R00160112B 02-S049
408

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

九月十日(月) 午ゟの八時半開會

出席 志喜屋、安谷屋 当山、仲村、知花、比嘉、仲宗根
又吉 おゐ川 大宜見ノ諸委員
護得久

公用他出 平田 松岡 糸数、山城、諸委員

協議事項

行政要項ニ對シ審議

津嘉山書記逐條朗讀ス

委員逐條字句及其他ノ加除訂正ヲ審議

午后二時ヨリ軍政府トノ協議會

軍政府側四人

委員側 仲宗根、大宜見 山城 平田 護得久 知花

おゐ川 比嘉、安谷屋 仲村 又吉 志喜屋 諸委員

軍政府

本日ハ軍政府ニ重要件カアッテ會合ス

米軍當局ト陸以来今日マデ多数ノ將校ヲ以テ

種々ノ方針ヲ建テ居タ

此ノ方針ハ激変シ軍ノ將校ヲ小数ニ切下ケルコトニナッタ

其ノ理由ハ

一、日本朝鮮及其ノ他ノ方面ニ將校ヲ要求シテヰル

二、沖縄ノ方々ガ協力シテ行政等ヲ處理スル上ニ充分ナル

資格ヲ持ッテ居ルコトヲ認メテ居ル

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

3. 沖縄ノ機構ヲ委員ニ任シタ方ガ速進出来ルト思フ
4. 食糧等ハ米軍デ供給スルカ 其ノ分配ハ渚君ニ任ベルトニ
ールセ
5. 具体的ニハバラ三感ニ十人ノ将校ヲ置イタガ二人ハ他ノ物品ヲ取扱ニ将校ヲ置ク
減ジ中野二人ハ他方行政他一人ハ物品ヲ取扱ニ将校ヲ置ク
6. 之ニ依ッテ総務デ議シタ行政ヲ早ク作リ上ゲテケレバナラナイ
7. 今朝モ三区部長ハメド中佐ニ会ニ直ニ作ッテ下進備
ヲシナケレバナラナイトネッテヰル
8. 明朝ハ二組ニ分レ地方部長トメーヤー等ト相談スル為メ
一組ハ瀬高方面ニ此所ニハメド中佐ニレン大尉ガ行ク
メド中佐 通訳トシテ松岡監事同来ス
一組ハ南部(佐賀・知覧区)ニ丸本中尉(三人、便乗ガ出来ル)
9. 今日ハ急イデ地方行政機構ニツイテ協議ヲ進メタイ
10. 軍政府本部ノ人員ガ二十二三名ニ増加ス
依ルノ必要ガアル
11. ソレ迄ノ慣例ト現在ノ必要ニツイテ協議ヲ進メタイ
12. 現在ノ北ニ於ケル居住地域以外ニ沖縄ノ者ガ移住出来ルト云
フ見通シハ出来ルト思フ。ソレニ対シテモ考ヘテ貰イタイ
13. 移動ガ実現シタ場合新シイ所ニ適応ベルヤ否ヤモ考
ヘルル
14. 移動ノ問題ニ考慮スルトハ軍政府 指示ナクトモ極力
進メテ貰イタイ
15. 軍政府ハ存続シ全体 監督ヲス

R00160112B 02-S049
410

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

16. 物品輸入ノ如キ軍政府ニ於テ監督シ委員會ト協議シテ取決スルヲ要ス

17. 此ノ問題ニ付テハ民政協議ヲ進メルコトニシテハ如何

18. 政ニ關シテ軍政府ノ意見ガ想像シテ居ルガ此所デ立案ヲ

a. 警察ニツイテ

ニ關シテ軍政府ノ意見ガ想像シテ居ルガ此所デ立案

ヨリ保安部ノ許可ヲ得ナケレバナラナイ

b. 經濟通貨問題ニツイテ協議ヲ進メタイ

19. 以上ノ事ハ故委員デ積極的ニ協議ヲ進メタイ

20. 人物ヲ呼ブカニ就イテハ軍政府デ出來ルダケ世話ヲスル

仲村委員

先月ノ立場ヲ離レテ警察問題ヲ計畫スルヤ否ヤ

軍政府

然リ而シテ先日ヤッタコトガイケナイト思ヘバ理由ヲツケナケレバナラナイ

21. 各種ノ物議ヲ進メルニツイテ觀念シテホルガ別個ノ問題ニシテ進メナイ樣ニシテ貰ヒタイ

22. 國際法上ノ原則トシテハ本軍ノ方針・利害ニ關シテハ沖繩從來ノ慣習ヲ尊重スル協議ヲ進メタイ

23. 既存ノ機關機構ニツイテハ日本ノ規則ニ押ヘラレテ出來ナカツタ沖繩ノ慣例等ヲヨリモ

24. 此等ガ如何ニテルカト云フコトヲ委員會及最高機關ニテハ承認ト權利ヲ與ヘラレルカモ知レナイ

R00160112B 02-S049
411

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

25. 昨晩ニツノニューストシテ新聞記事ヨリ採ッテ報告ス

a. 沖縄ノ歸順ハスハナイガ
米國海軍省トシテハ太平洋ニ九ケ所ノ基地ヲ置
キ其中ニ沖縄モ含マレテヰル

b. 海軍委員ハニヨヲ支持シ又大統領モニヲ支持シテヰル
海軍省ハ公式ニ其方針ヲ採ッテヰル、而シ議會デハ
未ダデル、公式デナク非公式デルトイッテ宣ヲ

c. モードック中佐曰ク 海軍省ノ意見ガ若シ通レバ中城方面
外ニモ数ケ所使用スルモノヲ知レナー 其方面ノ人々ハ外
ニ住ニ考ヘデナケレバナラナー

d. 何所ニ住居シタイトイッテモ早ク軍政府ニ請願セヨ
首里、那覇ハ見通シガツカナー

e. モードック中佐一人 意見トシテ中城湾ハ軍港、那覇
ハ商工方面ニテル、那覇ノ復興モ考ヘネバ考ヘテ欲シイ
海軍ノ根據地トシテハ多クノ期限ハ見通シガツナイ(平和會議ニヨル)
平和會議ハ早ク一改洲戰争ニ鑑ミ相当期間ヲ置
イテ開カレルト豫想サレル

丸本中尉 若シ豫想通リ平和會議ガ近ゴレバ今日カラ沖縄ノ
行政ガ如何ト沖縄人ノ意見何ガ如何ニト考慮ニ入レラレル
ダロウ個人トシテ思ハレル

軍政府
総務部ト協議ニ進メタイ
ソレニイテ委員全体ニ協議ニヲイテトガテル

R00160112B 02-S049
412

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

市民選挙ハ市會デ三人推薦シテ投票ニルトルガ三人後未通リ市會デ選挙シテハ如何？

大宜見委員

党派ヲ依ル恐レアリ

仲宗根委員

市民ノ意ハ如何ニモ出ル場合ガアル

市議員ガ不都合ナ行為ヲ為シタ時ニ困リ易イ

軍政府

安定シタ社會ニ小党派ニテラン余リ安定シナイ社會ニ又余リ遠クナライ中ニ変化スルカモ知レナイ　早ク機構ヲ急ガ時ニハ従ッテ通リ市長ハ市議ニ選バシテハ如何？

お川委員

市長選挙ハ二ヶ月ヲ待ッテ呉ト

軍政府

一ヶ月モ待ツト思フ

市會議員ヲ選ビ市長ヲ選ブハ何日カルト思フカ

前門委員

日本ハ市會議員ノミ市長ヲ選ビ為メニ弊害ガアッタ

軍政府

何日カルト思フカ

仲宗根委員

一週間ニ出来ルト思フ

R00160112B 02-S049
413

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

軍政府
今月カラ始メテ市議選挙ヲスルニ六十日カル、ソレヲ言ヒテ市長ヲ選ブ
困ッタコトニ軍政府ノ将校ガ減ベルモ知レナイ 軍政府ノ世才部長ガ共ニメーヤート話ス期ガナイ

仲宗根委員
現メーヤト話シタラ如何

軍政府
例セバ辺土名ヲ十二区ノ区長ヲ呼デ相談シナケレバナラナイ
然ラバ三日間中ニ市議候補ノ推薦其ノ引續キ習後ニ市議選挙ヲ行ヒ 後引續キ習ニ市長選挙ヲ行フコトガ出来ルヤ否ヤ

仲宗根委員
配給所ヲ一所長ニ名簿ヲ作ラセバ出来ルト思フ

當山委員
名簿ノ作製ハ出来ル
燈火ヲ許シテ貰イタイ
一気呵成ニヤルノ却而効果的ナラン 野心家ノ續発ヲ防グ
ソレガ出来ル

軍政府
然ラバ約束ハ出来ル斯ル仕事ニ従事スル人ノ燈火ハ十時頃迄デドウダロウ

護得久委員
選挙告示スルナラ移動ヲ中止シタラ如何

R00160112B 02-S049
414

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

委員長
各班長ガ有權者ヲ集メテ此等ノ有權者ナリト決定シ申告ス
駈給簿ニヨル
全委員賛成ス
山城委員
ヤレバ出来ルトハナガ承リ得ルト法氏ニ賛成ヲ與ヘルカラ
十月ニシタラ如何
仲村委員
異告示カラ十月ニ市議選挙　当日ニ市長ニ選與出来ル
委員長
十月ニ延バシテ貰ヒタイ
軍政府
出来ルダケ早クニ貰ヒタイ
地方部長ト相談シテハキリ出来ナイ
安谷屋委員
投票用紙ヲ軍政府ヨリ供給セラレタイ
軍政府
明日瀬底知念一帯ノカラ各部落メーヤーニ
選挙名簿作ラセテ持ッテ来ル様ニ知ラセナケレバナリマセン
難民ノ意向ガ如何ニシテモ知ル必要アルカ
又吉、山城、松岡、津嘉山
明十一日　知念方面行
護得久、比嘉　安谷屋、三委員

R00160112B 02-S049
415

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

R00160112B 02-S049
416

班長ト区長ト、同ニ人カ必要ナリヤ否ヤ。
此ノ問題ハ軍政府ノ政治部長ト相談シナケレバナラナイ。

委員

一部落ニ二以上ノ区ニ分ケル場合ハ一人ノ代表区長ヲ置イテ
責任者トス。

軍政府

区長ト班長ノ間ニ機関ガ入ルヤ否ヤ。

前門委員

中間ニ機関ヲ置ケト都合事務煩雑ヲ来ス。

軍政府

市長、区長、班長ノ制度ニ賛成。
区ノ区長ハ市長ト軍政府ノ決メル。
区長ハ区ノ書記ヲ任命ス。

又吉委員

市議ガ二兼職スルコトガ出来ルヤ否ヤ。

軍政府

兼職ハ出来ナイ。

委員長

役職員ノ任命ノ期ニツイテ

軍政府

早ク決メタイ。

午后ニ時再會。

軍政府

R00160112B 02-S049
417

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

正ノ人口ノ多イ所ハ何正ニ今ッカ
委員
正ノ正人ハ市長ト隊長ニ住レタラ如何
軍政府
或地正ヨリ他地正ニ移動スベキ人員ヲ市長ニ調査方相談ス
ルコト、
市町村名ヲ與ヘテ若シ漏レタル町村ガアッタラ ハセ中尉マデ丸
ラスコト
独立政府ヲ作ルコトハ本来ナイ 軍政府ガ終リニ決ス
軍政府ガ沖繩婦人ニ権利ヲ與ヘルコトガ出来ル（二十九名会議デ）
軍政府ハ新ニ会議後責ガアル故今モ責任ガアル
護得久委員
沖繩ニ関係スルコトハ沖繩人ノ義務デアリ権利デアルト云ハレタ
諮詢会デ決メタモノハ軍政府ノ人即チアルコトニナル
又吉委員
県庁ヤ郡議等ハ如何ナルカ
軍政府
出来ルダケ以前ノ政府ノ制度ヲ以テス
◎理由ニミツツノ人甲ニコント国際騒動ニナラ以前ノ政府ノ制
度ヲ残シテ置ラコト
平和会議マデ以前ノ政府ノ制度ニ従ヘ
新シイ制度ヲ作ルニハ理由ガナケレバナラナイ
理由（ニミツツ之帥ニ上申シナケレバナラナイ）

R00160112B 02-S049
418

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

イ 軍ノ如キ上（陸海軍ノ名ヲ改メルコトカ出来ル）
ニ 情況ノ変化ニヨッテ新ラシイ機関ヲ作ラナケレバナラナイ
前長ノ問題ハ変更スルコトハ出来ル
県会議員ハ詢諮機関ニアッタカ

委員

決議機関デアッタ

軍政府

県会議員モ出スコトカ出来ル
以前ノ制度ノ県会議員ハ三十人デ中十人ノ参事会ガアッタ
現在モ其ノ方カヨカラウ
県知事ノ代リニ五人ノ委員制度ハ新ラシイモノカ如何ニスルカ

仲宗根委員

情況変化トシテハ出来ナイカ

軍政府

文ヲ製シイコトカラコラ考ヘテ見ヤラ

委員

県議ノ選出ハ人口五十人ニ一人トシ五十人未満ノ地区ハ一人ヲ選出ス

軍政府

県議ノ選出ハ如何ニスルカ

委員

市議選ノ如クス

軍政府

以前ノ県議ハ三十人ガ人口四十万人以上ニナルカ諮詢会議ハ

R00160112B 02-S049
419

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

外、住事及ビ縣議ニナルコトガ出来ル

縣知事

従来ノ如ク部長ノ外ニ置クヤ否ヤ

縣知事ヲ民間カラ選ブカ

縣会カラ知事ヲ選ブカ

代議員ノ中カラ一人ヲ選ブカ

又五人ノ委員ハ大佐カラ任命サレル

又五人ノ委員ハ一般ニ選ブカ

六、五人ノ行政委員ハ縣会議員カラ選ブカ

又以前ノ参事会ヲ縣議中カラ出ス

護得久委員

知事ハ軍政府任命トシ部長ヲ軍政職府任命トスルカ

又吉委員

部長級ノ知事補佐官カラ任命スルカ

軍政府

軍デハ人物ヲ知ッテカラ選挙シタラ如何

護得久委員

知事ノ選挙任命ニツイテハ行政ノ

軍政府

大宣見氏ノ説ノ如ク知事一人カラ任命シ

五人ノ委員制度ニスルト軍政府トシテハ如何ナル理由ニテモ

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

護得久委員
知事一人説ヲ説明ス
早政存

諮詢会ハ五人ノ委員カライト思フ
軍政府ト連絡ハ委員長カヤル
二十八日午前協議ス

自由ニ論議シテ下サイ

R00160112B 02-S049
421

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

九月十一日(火)

公用他出　松岡　大宜味　仲林　又吉　比嘉　安谷屋

協議事項

一、地方行政業加除訂正

二、各地区二市長代理ヲ委任シ選挙長及選挙立會人ヲ依頼スル件　本日中ニ決定スルコト

三、代理市長ノ選定ハ隊長市長警察部長ニ依頼ス

四、投票用紙離島ノ選挙ハ如何ニスルカ

五、市會　午日　市長　午五日　選挙

六、投票時間ハ午前七時カラ午后四時迄トス

七、開票ハ当日若クハ翌日トス

甲政府

一、政府ノ計畫トシテ甲ク役員ヲ選ブ前ニ地方部隊ニ相談シ完全ナモノヲ持ッテ行ク計畫デアッタ

二、実ノ案ヲ持ッテ行ッテ訂正スル部ガアルカモ知レナイ

三、若シ見セテ反對ノ意見ガアッタラ又委員會デ訂正スルコトヲ条ヘナケレバナラナイ

一、後ニ可然非難者ガ分ッテ最後的ノモノヲ作ル

今度ノ案デヤッテ次回カラ改正スルト

今度ノ選挙ハ期日延期出来ナイ

若シ地方部長ガ今回ハ市長選挙ヲ市會ニ任シタラ如何ト出ルカモ知レナイ

R00160112B 02-S049
422

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

地方ヂ然之ヘバ其通リヤルヤ否ヤ

委員

地方隊長ニヨリ市長選擧ニツキ又相違アルヤモ知レズ故ニ今回案ヲ立テ施行シタイ

軍政府

テロノ市議選マデハ日時アリ案ニ對シ難アレバ市長選擧ニツキ考慮スルコトガ出來ルヤ否ヤ

當山委員

若シ案ノ案ヲ訂正スルコトニナルト非難ナクトモ野心家ニハ故意ニ非難スル迄アリ

軍政府

地方ヂ極カ本案ニ反對シタ場合總和スル必要ガアルカ

仲宗根委員

本ノ案ニ對シ市會議員ガ反對スル而レ之ハ又意ヂハナイ

軍政府

之ヲ變更スルト之ハズ又各地區ノ意向ヲ聞テ見ル

委員

各地ヲ視察スレバ二三日ニ分ルコトガ出來ル

委員長

小數ノ反對ハ出ルカモ知レニガ多數ハ本案ニ同意ト思フ

選擧長等ノ任命等ニモ反對デアル

R00160112B 02-S049
423

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

委員
委員會ニ於テ下カイ慎重ニシマス
軍政府
最初ノ選挙ニツイテ細ク亘ルト困難ニナルカラ実案ニ對シ不正ナイ様ニ選挙ヲ行ツテタラ如何
故ニ英度ダケハ各区ノメーヤーニ選挙長ヲ任シタラ如何
委員
メーヤーガ四主人居ル所モアルカラ困難デアル
軍政府
次度ダケハ軍政府ハ地方部隊ヲシテ実施行セシム
選挙長ハ主假神出来ナイカ
委員
出来ナイ
選挙長假神者ニナル参考資料ヲ隊長ニ申シ進メタラ如何
軍政府
一地域ノメーヤーヲ集メ彼ニ選挙法ヲ適用シナイコト
軍政府
各シ地方ニシテ説明シタラ分ルト思フヤ否ヤ
委員
分ルト思フ
本日瀬嵩行
松岡　大濱見　仲林ノ三委員

R00160112B 02-S049
424

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

南部行
又吉 比嘉・由谷屋ノ三委員

午后二時
市助役外二部長
志喜屋 仲宗根 當山 平田 知花 前門ノ諸委員
警打合セノ件
仲宗根委員ヨリ説明
十二日迄移動サセ十三日ヨリ中止
年齢ノ二十五才以上ハ数ヘ二十才以上
明日午前七時半全員集合

R00160112B 02-S049
425

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

九月十二日(木)午前七時半

出席　五喜屋　仲宗根、知花、山城、比嘉、宮城、前川
　　由谷屋、仲村、平田　又吉　松田、
公用他出　渡得久、山城、西委員

提議事項

◎新市長會

一、九月二十八日午前十時
　當日午前九時半迄石川到着
　午后三時開會確定

二、助役以下ノ役職員ハ市長會議後決定

三、投票箱ハ各地區デ作製ノコト

四、市議招集ハ二十二日

五、市長選擧ノ告示二十二日

六、二十五年ノ年齢ハ滿数ヘニテ拘

明日十三日午前八時開會

R00160112B 02-S049
426

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

九月十三日(木) 午前八時

出席　五嘉屋　又吉　知花　比嘉、平田　各数、山城、仲宗根
　　前山　大濱見　仲村　松田、満得久
　　安八重岳ノ諸委員

協議事項

石川市ノ質問

一、各割ヲ配ルノハ如何
　家庭ヲ訪問シテ配ルノハ子何
一、氏名ヲ書キ教ヘルノハ如何
　家庭内ノ人ノミニテヘ可

仲村委員

　全文後デナケレバ運動ハ出来ナイ
　各地区ノ要望打合セ報告

又吉委員

　知花方面ノ報告
　順調デアッタ

大濱見委員

　瀬嵩方面
　実ズルヨリ生ムハ安シノ感デアッタ

仲宗根委員

　田井等　辺土名　方面
　選挙ニ関シ好感ヲ以テ静ヘカッタ

R00160112B 02-S049
427

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

軍政本部ニ於テ会合
丸本中尉
大浦崎ノ問題ハ如何
当山委員
本部ヨリ帰仁方面ノ村長ノ辞表ト隊長ノ辞表トガ届ケ
ラレ通訳ノ不足ノ為カ
丸本中尉
平安座ハ何時ヤルカ
前川委員
選挙用紙取リニ明後日来ルトーユト
又吉委員
選挙当日及前日ヲ視察シタイ
軍政府
諮詢會ハ様子ヲ見ル程度デ宿泊ハ出来ナイ
中落宜野座区撫ノ有志来會
軍政府
ハ選挙長ニ関スル件（軍政府令トアル）
2、役職員並候補ノ件
3大キイ区ニハ其間ニ何カ異カナイカ
説明
又吉委員
ハ選挙長ノ由数ハ炎来ニハ然アルガ当該地ニテ決メテヤ
多イ時ハ選挙デ決定ヲ

R00160112B 02-S049
428

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

メーヤ一、ナル時ハメーヤ二決メサス（今回二根ル）
又現在ノ役職員ガ立候補スル時ハ辞メテ立候補ヲ
役職員ガ当選ノ時役職ハ別トシテ生活上補償スル様考
慮ミテヰル

軍政府
役職員ガ立候補シテ辞メルガ居ナイデ困ル

仲宗根委員
現職員ノ役員ハラート矣ニツイテ考慮スルト思フ

軍政府
現職員ガ辞メテ立ソトイフ物ノ得ラレナイト思フ
宜野座村ノ如キ有志一山田様一
矣実ハ矣度二限ルヤ否ヤ
仲宗根委員
然リ

當山委員
現職員ガ立候補スルト職権濫用スル恐ガアルカラ矣実
ヲ作ツタ

軍政府
皆矣場合自分ヲ恵レ沖縄ーコトカラトシテナイト考ヘテヰル
現職員ガ辞メレバ軍政府ハ困ル
現職ヲ辞メレバ人物ヲ得ラレナイ

R00160112B 02-S049
429

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

當山委員
メド中佐ノ意見ニ賛成
元来現職ノマヽ立候補シナイ様ニシ度イ
従来ノ弊害ヨク矣ノ案ニ賛成シタ

軍政府
将来ハヨイカモ知レナイガ現在ニ於テハヨイ人物ガ得ラレー面ニハ軍ノ邪魔ニナル

仲宗根委員
役職員ガ全部立候補スル時役付ハ得ラレナイガ又如何ナル支障ガアルカ

宜野座地区有志
ノ職ヲ辞メテ立候補スレバ選挙事務ニ支障ヲ来ス之宜野座地区ノ指導者ハ役職員ニ居ル一面ニハ人物ノ市議ヲ得タイ第十條ノ規定ハ今回ニ限ツテ見ナイト思フガ

3有島ノ人物ハ役職員ニ居テ辞メテ立候補スレバ支障アルト思フ孝處ニテ教シイ

軍政府
差日各地区ニ廻ル前ハツキリシナカツタカモ知レナイガ軍政府トシテハ次十條ハ適用シナイト云フテアツタ
次際軍政府トシテハ適用シタクナイ

R00160112B 02-S049
430

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

公ノ書ニ對シテ働イテオルユトニ感ジテオル故ニ總イコトニ拘ラ
コトニシヤウ

宜野座地區有志（山田様）

十條ノ件ヲハツキリシテ戴キタイ
自書セザルコト（側デ書イテ呉レタイ）
三十五條ヲ御考慮サータイ
又吉委員

山田君ノ御質問ニ答ヘル
成果ヲ急ガン爲メ枝討ノ案地ガナカツタ一ケ月後ト思ツタガ
十五日ニ功エゲラレタ
大ヲ生シテ小ヲ殺ストカフ考ヘデアル
慣習ハ選擧常識ニ訴ヘタイ
軍政府

又吉氏ニ回答シテ二日投票
即長ト審議ヤルベキデアツタガ突然ヲ各地區ノ政治
法的デナクテ現在ニ行ツテオル分デアル
中位日ノ常識的ニ投ハレタイ 例ヘバ西モトナイ者ハ選擧權ア
レバ役員ニ頼テ投票サセル

委員長

役職員ノミデ市會議員
麓ヲ建設スル様平和ノ裏ニ會議ヲ進メタイ
四王分間休憩

R00160112B 02-S049
431

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

軍政府
今回ハ立候補ノタメ辞職ハ出来ナイ
命令ス

第十條ヲ削除ス　命令ス

再會

議長
十條ヲ生ズヤ否ヤ

宣野座地区有志
十條ヲ委員カラ説明シテ何トカ生カシタイ
人民ヲ救済スルニ現職マデ辞メテ立候補スル必要ナシ

軍政府
今ノ処ニソノ中佐日ク軍政府ノ意向トシテハ現職ノ役人ガ辞メテモ立タナイトニナルト軍政府ニ支障アリ人物ガ得ラレナイ故ニ二十條ハ適用シナイ

前門委員
選挙取締ハ如何ニスルカ

軍政府
警官モ立候補シ當選シタ後辞メルトカ又役員モ辞メルト選挙事務ハ如何

警官ハ例外トシテ十條ヲ適用シテヨイ

仲宗根委員
十條ヲ削除スルト元分ナル民意ヲ問フコトガ出来ナイ心配デアル

R00160112B 02-S049
432

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

軍政府
中佐ヨリ米國ニヨルトハンドキャップ等ヲ以テ選ムハントキャップヘ大キナモノデハナイ軍ノ政治ニ関レテ司令部カラ来テオルカラ今回ハ十條徽章スルコト
十七日ニ候補者ニ推薦サレタ場合ニ事務ヲ掌ル者ガアレバ役ヲ辞退スルコトガ出来ルヤモヤ

宜野座地區有志
出来ル

當山委員
今ノ役職員ハ先着次第デ人物ガ埋レテオル者シナ條徽章ヲタラ現職員ノ在職ニナル故二十條ヲ生ジテ貰イタイ

軍政府
十條ノ警察官選挙事務ニ關スル區班ノ職員ハ削除スル選挙長選挙立會人管理人ヲ選挙ニ關係アルト見做スソレ以外ハ認メナイ

區長ノ件

仲宗根委員
區ノ分ケ方ハ市長ニアル市長ガ総務部ト相談シテ區分ケヲスル。

宜野座地區有志(新里様)
現在ノ市ガ區ニナルト思フ

軍政府

R00160112B 02-S049
433

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

名称ノ問題デアル區、班ヲ中心機関ヲ置イタラ
仲宗根委員
例ヘバ物産奨励ナラバ一ヲ二区ニ分ケ、
當山委員
中間機関ハ事務ニ簡捷ナラズ
軍政府
或所ハ自然的ノ團体ヲ構成シテヰルカラ一區ガヨイ
仲宗根委員
石川市ハ一区ニナッテ市区ニナルカ
軍政府
一ノ自然的ノ團体デアルカラ名称ニハ拘
又吉委員
今度ノ機構ハ沖縄ノ行政ヲ置イタラ如何
仲宗根委員
知花ハ区ヨリモ市ヲ置イタラ如何
軍政府
十條ノ表ヲハヅキリシマス
過半ニナリ　十條全部適用ナズ
ト現在ノ役員ガ選挙長ヲ選ブ
2、選挙ニ際スル役員ガ投票権ヲ有スル者ノ名簿ヲ作製ス
3、推薦者ハ三十人以上ノ有権者トス
4、市議選ハ九月二十日ヲ記投票トス
5、最高点カラ順次ニ當選者トス

R00160112B 02-S049
434

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

十條ノ選舉長官理人立會
二十一條ノ六ノ削除人
養老院ニ投票人

委員打合事項
一、委員ハ推薦者ヲラザルコト
二、委員ハ立候補セザルコト
三、全委員投票スルコト

R00160112B 02-S049
435

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

九月十四日（金）午前八時

出席者　臺屋　渡得久　知花　仲宗根　安谷屋　仲村
大宜見　山城　系數　比嘉　當山　前門
松岡ノ諸委員

公用他出　又吉　平田両委員

提議事項

各部二男女一人宛早ク男女カレクタラ如何

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

九月十五日(土)午前八時
出席　五喜屋　又吉　當山　仲宗根　知花　平田　糸数　安谷屋
　　前門　仲村　比嘉　松田　大宜見ノ諸委員
公用他出　山城　[redacted]　渡嘉久ノ両委員(軍本部へ出張)

一、協議事項
委員長ヨリ比嘉秀平氏ヲ紹介ス
一、田井等及辺土名地区トノ事務打合報告
又吉委員ヨリ報告ス
辺土名地区ヘ本中尉ヨリ報告ス
即チ二十人定員ヲ二十五人ニ増ス旨ヲ理由ヲ述ブ

九月十七日(月)
軍政府トノ協議会
協議事項
行政機構ニ関スル件

R00160112B 02-S049
437

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

九日十六日(日)午前八時
出席、志喜屋、又吉、渡得久、安谷屋、大宜見、知花、山城
當山、仲宗根、仲村、比嘉、平田、諸委員
公用他出、松岡、前門、糸数、諸委員
選挙ニツキ打合
當山委員

推薦者ガ同志、家ノ持廻リ
選挙演説会八十九、両日本八ト五名以内
午后五時ー午七時半迄
文化部トシテ十七日午后五時ー午七時半ニ各区ニ於テ啓蒙講演ノ催ヲ要ヒタイ
又吉委員
石川八本ノ催ヲ、如何
大宜見委員
軍政府ニ投票時間ニツキ考慮ヲ要ヒタイ
十七日(火)啓蒙運動
田井等方面(又吉、仲宗根、大宜見、三委員)
瀬高方面(平田、比嘉、安谷屋、三委員)
知念方面(渡得久、山城、知花、三委員)
各地区ニ注意スベキ事項
(投票用紙、便用及引渡シ
2、二折、二ヲ投票箱ニ入ル
3候補者ノ言論ノ注意スルコト

R00160112B 02-S049
438

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

4 自己独善的言論ノ住意スルコト
5. 市会議 全体トシテ協力ニヨル改善ノミヲヤル言論ハ許ヨヨシ
6 己レニノ力ニ依テ民衆ノ利益ノ計リ得ルガ如キ言論ハ禁ズ
原則トシテ拍撃ス
7. 無投票選挙ノ避ケ
仲宗根委員
辺土名地区ハ隊長ノ命令デ議員定数ノ打チ壊シデ二十人ノ
二十五人ニシテアルノ如何ニモルカ
十七日(月)軍政府トノ協議会ハ十八日(火)延期ス
辺土名地区ニ於ケル選挙法ニ違ニ二十五人ノ市会議ヲ開ク
時ハ無効ト見ル
軍政府カラ該地区ニ同一條件ノ元ニ行ハレナケレバ取消トス
十七日石川市ニ於テ被蒙運動講演会
仲宗根、比嘉、當山ノ三委員
協議中途、松岡、宮城、前門、三委員、平安座ヨリ帰局

午后二時開会
出席、志喜屋、又吉、仲宗根、前門、知花、平田、宮城、
大宜見、仲村渠、渡得久、松岡、安谷屋、當山、法委員
平安座、選挙ニ對スル報告
前門、松岡、宮城、三委員ヨリ報告ニ

R00160112B 02-S049
439
沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

九月十七日(月)午前八時
公席、又吉、仲村、平田、達得久、松岡、志喜屋、系数ヶ
安谷屋、當山、諸委員、
公用他出、山城、仲宗根、比嘉、知花、大宜見、前門、諸
委員
軍政府側、モードク中佐、丸本中尉
軍政府
従来、府縣改ニヤ説明ヲ乞フ。
系数委員
縣廳、組織ニツイテ説明ス

知事
- 内政部
  - 経済部
  - 学務部
- 警察部

各部、十二課ヲ置
外ニ知事官房
縣会議員ヲ以テ構成ス

軍政府
一、知事ニ相當スル役員ノ如何ニシテ選ビ、選定ヲ一般投票ニスルカ
二、議会、議長ノ以下首宰トスルカ
3. 夫ニ對スル回答ハ今希望ヲイフ、重大ナコトナガラ
4. 之ニ對スル意見ガアレバ聞キタイ

R00160112B 02-S049
440

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

5、代表機関ト執行機関ガ心要デアル
6、執行ニ重キヲ置クハ色々事ノ執行スルニ重要ナコトデアル故、代表機関ヲ通ジ沖縄県会ヨリモ広範囲ニ亘ル
7、代表機関ガ執行機関ガ出来タラ諮詢、消滅ス
8、問題ハ立法機関代表機関ニ執行機関ノ要ルヲ別ニ要ヘルノ

護得久委員
知事ト上ニ軍政府ガアッテ軍カラ知事ニナルト色々議決権ニ都合ガ悪イト思ッ

軍政府
軍政府ニ責任ヲ持ツベキ一人ノ置ケカ委員ノ置ケカー問題デアル

故ニ立法執権両機関ノ設置クルコト
米モノ制度ヲトルニ知事ハ一般投票デアル
英モノ制度ハ議員ガ一人ノ責任者ヲ出ス
米英ノ善ハ
米モノハ立法ト執行トハ別々ニナッテアル
英モノハ立法ト執行トガ一ツニナッテアル
沖縄ノ風習ニ鑑ミテ立案ニアタッテ見ヨ

仲宗根委員
先島列島大島ハ沖縄ニナルカ

軍政府
ソレニツイテハ全然見当ガツカナイ

R00160112B 02-S049
441

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

知事ヲ以テ一般投票ニ依リ代議委員ヲ選挙スルカ考慮セラル。

本旨ノ目的ハ確実的ニ回答ヲ得ル為デアリ只委員ノ意見ヲ徴シタイ為メデアル

仲宗根委員

政党ノ解消シタイガ解消シテモ年ガ経ツト又政党ガ出来ルモノデアル

其故ニ米大統領ノ如キ制度ヲ採ルヤ否ヤヲ考ヘテ見タイ

日本政府ハ政党政治デアッタ為メ短命デ事実上仕事ノ実行ガ出来ナカッタ故ニ大統領ノ如キ制度ヲ採リタイト考ヘテ居ル

軍政府

米国ノ経験カラスルト非常時ニ於テハ政治ニ一致スルカ之ガナクナルト不一致ニナル傾向ガアル

前門委員

裁判ハ如何ニナルカ

軍政府

県政府ガ構成サレタ後司法ヲ決定スルコトニナルダラウ

其ノ点ニ対シテハ纏マッタコトヲ聞クコトデナク委員ノ大体ノ意見ヲ聞キタイノデアル

軍政府トシテハ中佐ノ豫想デハ段々ト出来ルダケ委員ガ先ニナルヤウニシテ世界イタイ

故中佐ノ豫想トシテ委員ノ考案スルモノガ最後ニ整理スルコトニナルカラソレニ有効的ニ考案シテ欲シイ

R00160112B 02-S049
442

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

軍政府ト協議会午前七時

R00160112B 02-S049
443

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

0444

九月十八日（火）

本日左記、委員投票用紙配布及選挙状況視察
田井某、五十名地区方面
又吉松岡、仲宗根知花、諸喜田
漢那普昌瀬嘉方面
宗教平田、前門、比嘉、諸喜田

R00160112B 02-S049
444

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

七月十七日（水）午前八時

全委員出席

選挙状況視察報告

松岡委員

五名地区、情況報

市会議員ハ選挙区ニテ二十五人選出スルコトニナッテヰタ

仲宗根委員

田井等地区、報告

平尾氏選挙長トナル

五十三人ノ立候補ヲリ

隊長ノ分ヲ含メテ全我地、瀬底ヲ除外シタ

護得久委員

知念方面、報告

十八日ノ朝ヨリ、ソノ事ニ居ナカッタ

報告カニ通信ヲ充分トルコトデキズ一二ノ通告送シタガ六通

ニカ受結ニテ居ナイト

前門委員

漢那、大浦崎、方面、報告

漢那ハ立候補多イタメ活気ヲ呈シテヰタ

古知屋地区ハ割當割ノ採決状況ガアッタカラ一般投票ヨリ

七ヲト迄高ノ区ニ

宗数委員

漢那ハ二人ノ女子立候補ガアッタ漢那十四人、銀原十六人、立

R00160112B 02-S049
445

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

候補ガアッタ
仲田傳造ガ数回氏ガ選挙事務ヲ掌ッテ斗タ
比嘉委員
大浦崎ノ報告
本部十五人伊江二人名護四人辺野古二人今帰仁三人ノ各候補
異動後ハ如何ニナルカト
諮詢会デ決定ニテ欲シイ
諮詢会デ兼職ハ如何ト
職員ノ兼務ハ如何ニナルカト
辺本中尉モ軍トシテ兼職ガ出来ナイト
仲宗根委員
次ノ質問ヲ受ケタ
一、警察制度ハ如何ニナルカト
二、教育問題ハナイガ如何ニスルカト
委員長
教育問題モ時折討議スル様ニト
安谷屋委員
瀬底ハ二十七人ノ立候補ガアッタ
現当局者ガ矢張リ候補スル場合ノ対策ヲ
移転問題ニツキ諮詢会デ御援助ヲ乞フト
前川委員
食糧ガ八月ニ減サレタハ
仲宗根委員

R00160112B 02-S049
446
沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

羽地デモ七匁二減サレタト
今村ハ地区隊長ハ本部ト交渉ニヨリ配給スルコトヲ回答
ニテ黄イソイ
軍ノ沖縄ニ残ニテ輸送ニ支障ナキ様ト申ニテ欲シイ
山城委員
古謝地区ヘ定員ダケデ無投票ニテル様ダト
明午日選挙視察
南平田、安谷屋、山城、大宜見ノ四委員
東海岸、仲宗根、知花、糸数、前門、三委員
西海岸、志喜屋、前門、仲村、三委員
午后一時再会
志喜屋、松岡、又吉、仲宗根、仲村、糸数、前門、安谷屋
知花、山城、大宜見ノ諸委員
協議事項
一、大浦崎ニ於テ四人ノ立候補押ヘ件ニテ
一、内容聽取ノ為メ
大宜見、又吉、仲村、前門、四委員

R00160112B 02-S049
447

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

九月二十日(木)

島頭郡、東西両海岸地区方面視察
糸数、知花、古喜屋、三委員
南部地区方面視察
漢得久、大宜見、両委員
公用地点、山城、富山、両委員
出席、又吉、松岡、仲村、安谷屋、前門、仲宗根、比嘉、平田
各委員

協議事項

縣廳及執行機関機構
執行機関ニ於ケル
比嘉委員
一、市長選挙ノ如ク候補者ノ選定ス等
2. 一人ノ事ニスルカ数名ノ委員ニスルカ
私トシテハ知事一人ニシタ方ガ執行機関トシテ仕事ガヤリ易イト思フ。
部課ハ今日ヤカデアッタラ夕ヤカラ減シタイト思フ。
3. 知事ノ権限ヲ廣クシテ貰ヒタイ
4 沖縄ノ建設ニ米ガ経済上ノ援助ヲ充分ニスルヤ否ヤ
(3)(4) ハデリケートナ問題デアル
仲宗根委員
一人ノ知事ニスルカ委員制ニスルカノ審議シタイ
仲村委員
一人ノ知事制ニテ参與ノ置イテ補佐セタイ一人知事ガ

R00160112B 02-S049
448

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

仕事ハ迅速ニ捗ル

前門委員
知事ノ権限及仕事ト財政問題トノ関係ハ如何ニナルカ

仲宗根委員
其件ニツイテハ米ヲモ之ガ含マントスル苦ダカラ心配ハナイト思フ

松岡委員
米ヲノ宗教團体及其外ノ團体ガ沖縄ニ来テ現状ヲ視テ行ヲ内ニ於テ輿論ニ訴ヘルカラ心配ハナイト思フ

前門委員
司法ニツイテ裁判ノ判決モ米ヲノ干渉ニヨレタラ困ル

又吉委員
米ヲ全体ニ影響ニナイモノハ大抵輿ヘルト思フ

仲宗根委員
前門委員ニ研究ニテ賛イタイコトハ米ヲ人ガ将来沖縄人ヲ場合ヲ住民ト問着等及家宅侵入等ノ行為アリタル場合ヲ如何ニスルカ

又吉委員
米ヲノ憲法ノ下デ沖縄ノ自由ニツイテモ憲法ヲ信リタイ

前門委員
米ヲノ憲法ノ骨子ヲ松岡委員ニ翻訳ニテ賛イタイ

松岡委員
布哇ニ於ケル判検事ハ日本人ニヨリテ公平ヲニテヤルカラ沖縄

R00160112B 02-S049
449

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

二於テモ心配ハイラナイト思フ。

前門委員

執行機関及自治行政ハ現状ヲ将来ノ見通シヤルカ否カ

又吉委員

米ヲ、状況ハ改善ヲト来テ居ルカラ心配ハイラナイト思フ

仲宗根委員

知事、副知事ノ置ト、委員ノ置イタラ如何ナルモノカト思フ。

委員数モ多数ハイラナイト思フ

又吉委員

内容ヲ委員制度ニシテ決定権ハ委員長ニ與ヘルト

比嘉委員

今日ヨリ、日本ノ知事ハ浮草生活デ轉々トシテ其後ノ責任ハ野トナレ山トナレデ無責任デアッタ

吾々ノ今度ノ知事ハ然ルモーデナク辞メテ後モ責任ノ持ツヤウニシタイ

委員、選ビ方

又吉委員

知事ハ後選ニシタラ如何

委員候補者ノ選挙。

前門委員

選挙人四人ハ比例ニシタラ如何

又吉委員

人口比例ニスルハ不公平ノ恐レアリ

R00160112B 02-S049
450

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

前門委員
縣会議員ニ知事ニ選挙ヲ
置クカ

仲宗根委員
市長、市会ノ副議長、縣会ノ副議長ハ一般ノ人ノ率ヲ
テハレト同数、候補者ヲ選ビ委員十五人ノ連記投票ニテ
五人ヲ連記投票ニテ一般ノ投票カセル

午后二時開会

出席、又吉、松岡、仲村、平田、仲宗根、安谷屋、比嘉、前門
諸委員

拟議事項午前ノ引續キ

又吉委員
縣会議員ノ数ハ何人ニスルカ

仲宗根委員
従来ノ三倍程度ハ如何

仲村委員
従来ノ三〇人ヲハ如何

安谷屋委員
多イト運用上ハ如何ニヤルカ

前門委員
上院ノ如キモノヲ置イタラ如何

仲宗根委員
下院ハ一般投票ノ上院ハ市議ノ選挙

R00160112B 02-S049
451

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

假称　議政院（上院）
　　代議院（下院）
代議員ノ選ニ付
選挙ニ一定ノ年齢ヲ定メ人口五〇〇人ニ付キ一人ノ代表者トシ二五〇〇人未満ノ地ニハ一人ノ選出ヲ行フ
（現在一人ロデハ六十五人）
議政院ハ学識経験ノ老練家専門的知識ヲ以テ政治ノ議ニ与ル人。

R00160112B 02-S049
452

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

七月二十一日（金）二十前八時
出席委員、松岡、當山、平田、知花、宗数、安谷屋、
仲宗根、又吉、比嘉、大宜見、仲村、前川、諸喜田
公用他ニ、山城、護得久、両委員、
協議事項
選挙用紙ハ二十日ニ頭方面ヨリ配布スルコト
二十日、選挙視察報告
知花委員
瀬底方面デハ重病人ヲ担架ニ乗セテ行キマシタ
ポスターガ投票場近ク貼ラレテ居ク
七子ニ気ヲ投票ニ行キマシタ
各地ニポストヲ設ケテ居ク
宗数委員
想慶ニ投票場ヲ開放（隣リトノ間ヲトリハラヒ）シテ居タ後来
場合ナラ違反デアル
事務指導必要アリ
投票所、近ク候補者ノ貼札ガアッタ
古知屋ハ狭イ所ニ投票所ガアッタ
投票所ノ門札ガ一定サレテ居ナカッタ
代筆ノカセタ為ニ字ヲ書ク口ニシテ居タ
モードク中住ハ担架担ニ四人、親類ガ班ノ人カ候補者ガ乗シタ
カト質問ガアッタ
大宜見委員

R00160112B 02-S049
453
沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

前原ハ午五ヘ〻ノ庭ニ對シ候補者手人
投票場ハ活氣ヲ呈シテヰタ
女子ガ隣リノ人ノ書クノヲ見テ居タ
知名ハ有權者割當ノ經費ガアッタ又配給停止ノ
渉ガアッタ
現職員ハ立候補シテ居ナカッタ
當山委員
石川市ニ於テハ一人代筆者ガ三三人ノモノヽ代筆ヲシテ
本人ノ意志ヲ反ミタ件ガアッタ
市長選擧ノ時注意スベキ点
ハ投票場門札ノ一定
石川市長選擧投票所
第一分会場
第二分会場
二、ボスターハ
市長候補者 何某
責任者 何某 検印
三、三人候補者氏名ハ抽籤又ハイロハ順ニスルカ
四、開票所ハ一ヶ所ニスルコト
ヨボスターハ投票所ヨリ一町内ニハ張ラナイコト
六、一定ノボスターニスルテ
モードク中佐、尤本中尉来会
選擧視察報告

R00160112B 02-S049
454

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

1. ポスターが選挙場ニ近ツク候補者ポスターハ投票所ヨリ一町以上離レタ所ニ張ル
2. 投票所ニ門札ガ不定デアッタ故ニ之モ一定スルコト
3. 候補者ポスターノ一定シタル
4. 瀬名ハ数個所デ開票シテヨタガ本長望選挙時ハデス(デスルコトニシタ)
5. 女子参政権ノ実行シタ為ク活キ本ノ里ニ代筆者アル者ハ棄権者ガ少カッタ而ニ代筆者アル為メ疑惑ガ起ラヌ之ノ防止セントシテヰル

軍政府

- 此度ニサセタヨリモ投票、秘密ハナカナルコラ之ニ会ヒニカセヨ、代筆ハ自分ノ子供ニサセタラ如何
- 瀬名方面デハ担架ニ病ク者ガ投票シタガ歩行出来ル者ノ以外ハ棄権ニサセタラ如何

軍政府

投票、自由意志ヨリモ自由意志ナラ担イデモヨイカラ自由意志ノ尊重セヨ

- 投票所ニ机ガアッタ今後ハ之ノ注意シタ
- 投票箱ノ立会人ガ開ケタガ今後ハ之ノ注意ス

軍政府

以上ノ感想ノ間ニテ感謝シタ

軍政府

福山恕慶、ハ長時間ヲ取ッテヰタ、投票所ノ数ヲ所設

R00160112B 02-S049
455

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

クルコト

大宜見委員
イ、ポスターが投票所ニ近
ロ、投票所が少ナイ
ハ、投票、所ノ受付ガ少ナイ
ニ、警察員ガ選挙ニ對シ一般ニ無知識デアル故ニ警察ノ機構ノ整備ノ早クヤッテ欲シイ
ホ、女子ノ参権ガ初メト思ッタガ豫想外ニ好成績デアッタ

委員長
新聞ガ短カッタ爲メ準備ガ行届カナカッタト住民ハ云ッテヰタ

軍政府
同感デアッタ

委員長
従来ニ比シテ真摯デ乱暴等ノコトモナカッタ

系数委員
軍ヨリ地区、隊長ニ開票所ノ一ケ所設ケヨト通知レテ貰イタイ

軍政府
投票用紙配布、時傳ル
明午二日(土)午前八時半開会

軍政府ト、投議会
午后二時開会

出席志喜屋、又吉、松岡、前川、知花、系数、安谷屋、仲宗根
仲村、比嘉、諸委員

R00160112B 02-S049
456

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

公用他出、當山、大宜見、山城、護得久、平田、清委員

仮議事項

改務研究会

又吉委員 昨日、研究会報告

1、一人一知事制度ノ説

2、委員制度ノ説

3、委員制度ノ方有力デアッタ

4、其ノ付ケベキハ経済ト米中ノトラブル問題ガ起ッタ場合

5 権力問題ト生活安定ノ問題

6、知事ノ選ビ方法、二度ニ分ケテ選挙デ行ヒタイ

7、如何ナル人ガ選挙スルカ

仲宗根委員

知事ハ五人ノ委員ニスル方ガヨカラウ

又吉委員

知事一人ニスルカ委員制度トスルカ又ハ補助者ヲ置クカ。

比嘉委員

1、米國ガ如何程財政ノ援助スルカ、残ノ農耕地ヲ移動問題ノ点ニナル

2、一人ノ知事ヨリハ五人ノ委員制ガ一層力強イ事ガ行ハレルニテハナイカ

宗教委員

1、財政問題ハ起ル豫想デアル

2、知事ニ沖縄ノ統治スル権限ノ拡大ヲ希ヒタイ

3、之ニ伴フモハ外交問題デアル

R00160112B 02-S049
457

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

4. 委員制スル時ハ五人ノ中ニ一人ノ知事ガ起ルコトニナルカラ委員制ニタイ

松岡委員
布哇ハ平素ニテハ此島ハ屬ヲヨリ下ニツンデ保護ヲト屬ヲ中間ニ在ル
此島ハ立法議決機関ハ別ニアル
外交ハ一大使ノ様ナモノガ来ヲニ置テ米ヲトー交渉ノヤツテヰル
布哇ハ領土ナル故知事ガ居テ此島ノ如ク大使様ナモノハ置イテナイ
沖縄ノ経済関係ガ来ヲ輿論ガ動クカラ宗教團体ソノ他ノ
團ガ入ヲ時沖縄ノ事情ノ報告スルカラ往皆ノ懇ナル必要ヘ
ナイト思フ

仲宗根委員
人民ノ有スル権限ヲ大キク獲得シテ知事ノ執行権限トハ別ニ
シタイ

比嘉委員
人沖縄ニハ憲法ガ来ヲト関聯シテ出来ルト思フ外ノ部課長ハ多過ギテ
限ガ現ニル
2. 委デタ人ガ知事ニテルト事務上捗ルト思フ
事務ガ迅速デナイ故ニ大キク分割シテ大キナ人ニ部課長ノ据エ
タラ如何

系数委員
戦前ハ部課長権限狭カツタカラ事務遅滞テツタノ説ガアル

仲宗根委員
事務的ニ急速ニスル目ニ機構的ノ早急ニル方ガ得策デアル
委員長ノ勝レタ場合ハ却而外ノ援助ヲ受ケテ益々積極的ニ進ンデ行ク

R00160112B 02-S049
458

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

故ニ委員制ノ方ガヨイト思フ
執行機関ハ執行ニ専ナラズ却而発案者ニモナル
當山委員
委員制ニスルト却而有用委員ニナルノデハナイカ
宮谷屋委員
委員制ニスルト却而事務的ニ忙ニナッテ来ルト思フガ如何
仲宗根委員
委員ハ事務的ニ煩ハサレ最トモ大キナ事ヲ考ヘサセル様ニシタイ
又吉委員
昔ノ沖縄ノ擁政参司官ハ事務的デナク却而外交等ノ方ニ居タ
前門委員
部課長権限ノ廣クスル
委員長
司法立法ニモ委員ノ置カナケレバナラナイト思フガ
仲宗根委員
夫ノ委員ハ行政ニ司法、立法ヲ置ク
又吉委員
沖縄モ憲法ノ持タナイトイケナイト思フ
◎代議員機関ニツイテ（各地区ヨリ代表スル会）
前門委員
下院ハ立院制ニシタイ
下院ハ一般民意ノ機関ヘ
上院ハ下院機関ニ對シテ是ニ興ヘ一般民意ノ機関ヲ

R00160112B 02-S049
459

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

学識経験アル者ノ中ヨリ議会機関トシテ
仲宗根委員
一、一院制ニスルト学識経験アル人物ヲ取残ス恐レガアル
二、二院制ニスルト革ガ式ニテモ悠ニト議スルコトガ出来テ一ト之ヲ補完ス
ル点ニ於テ二院ニシタイト
前門委員
学識経験アル者又ハ党派ガ出来ル時之ヲ記載シ上院ハ
議シタイ
下院、選ビ方
仲宗根委員
小選挙区ニシテ人口割ニシテ。。。人ニ一人ノ選出ト
来満ノ地区ハ二人ノ選出ト
上院ハ先ニ話シタ通リ市長代議員ト副議長市議ニ副
長ノ後半分ハ一般ニ於テ人口ニ準ジヨリ選ビ
下院ノ代議院 約六五人
上院ヲ議改院 約代議員ノ半数
議改院ハ一般投票ニセズ
午后五時閉会
市議、署ノ年齢出身地ノ調ベオク

R00160112B 02-S049
460

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

九月十日(土)午前八時半
出席、又吉、志喜屋、松岡、山城、當山、平田、仲村、仲宗根、比嘉、
知花、諸委員
公用他出(投票用紙配布)渡嘉久大宜見、糸数、前門、安谷屋諸委員
軍政府、モードク中佐、丸木中尉、
軍政府
田井等ハ立成績デアッタ、棄権者少ク候補者モ三倍デヨカッタ
辺土名ハ機械的デアッタ
一言ニ言ヘバ選挙、成ハ好評デアル
大宜見委員
田井等、辺土名、選挙報告、
軍政府
他人ノ立候補ヲ押ス場合ハ厳然トシテ再選挙ニ附ス
當山委員
石川選挙報
軍政府
縣政ニツキ腹案ガアレハ聞キタイ
○又吉委員、
和沖縄ノ一史ニツイテ
六度ノ革命ガアッテ榮度ガ七〇年前沖縄ノ基礎ヲ築イタ之ガ沖縄ノ支那トノ交通ガ始マッタ沖縄ハ民主々義デアッタ中心ノ最高ガ王デ其ノ下ニ攝政ト参司官ガ居テ中心ヲナシタ
沖縄治者ノ一史デアッタ

R00160112B 02-S049
461
沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

要スル=知事制度ヲ五人ノ委員制度ニシテ代議員ノ地区ヨリ
出ル代議員ノ議決ヲ要スル事トスル

軍政府

五人ノ委員ヲ代議員ヨリ出スヤ否ヤ

仲宗根委員

知事一人ヨリモ五人ノ委員ガヨイト思ヒ選挙方法ハ百人ノ人ガ選
ビ市長、市ノ副議長、代議員ノ副議長ト一般ヨリ其ノ
回数ノ人ヲ一五人ノ推薦ニ一般投票ニス

軍政府

賢様ノ今後ノ改議ヒツイテ参考マデニ
上下院ノ両院ハ英国デモ一ノ史的ニ出来タガ米モトシテモ一ノ史ニヨッテ
モ出ル而ニ米ノ州デハ一院制ノ望ニデ居ル委員会ニナルト却而二院
制ハ重ハシクナイ却而邪魔ニナル場合ガアル

仲宗根委員

一院制ノ意見モアルカラニックリ研究サセテ貰イタイ

軍政府

五人ノ委員ノ選ビ均衡スル機関ヲ考ヘテ居ルヤウダガ米大統領モ然
ニテ居ルガ之モ現在更ハシクナイ不必要団体ノ通ニテヤッテ出ルガ可成的ニ
一直線ニ簡単ニ出ル方法ガアル

當山委員

決定ニテ出ル事項デナイカラ考ヘテ見ル

軍政府

R00160112B 02-S049
462

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

R00160112B 02-S049
463

九月十三日(日)

大風ニ依リ前泊ニ滞在ス夜ニ入リ漸ク静穏ニ就ク仍テ退学状ヲ提出ス

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

R00160112B 02-S049
464

九月二十四日(月)午前八時
出席 古喜屋、又吉、仲宗根、前門、平田、仲村、當山、安谷屋、知花
北嘉、大宜見
公用他出、山城、糸数、渡久地
(13)
議事項
又吉委員
委員制ニスルカ知事一人ノ置クカ
大宜見委員
知事一人ノ置クタイ
仲宗根委員
委員制ノ置ク理由ノ説明
又吉委員
実ハ知事問題ハ研究ニヨウ
松岡委員
米国ノ二院制ノ特徴ノ説ク
下院ガ練ラレル時上院ハ空気ヲ異ニ傾向ノ見ヲ是正スルニアル
又吉委員
一院制ニスルト大人物ノ取落ノ恐ガアルノ補ニ二院制ガヨイ
北嘉、大宜見、當山、三委員
一院制ノ主張ス
委員長
上院ハ市長、代議員ニ副議長市議ニ副議長等デ
選挙ニヨリ如何

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

委員

特選議員（上院）ハ知事ノ任命ニシテ
代議員ノ員ハ特選議員ノ員数ハ四對一

大浦崎、有志四人本部半島ヘ移轉速進陳情ノ爲ヘ來ル
有志山城氏陳情ス

委員長

先日陳情書ヲ戴キマシタ丸本中尉ニ如何ナル手續ヲ取ッタラヨロシイト尋ネタラコノ式ニ公文書ヲ出シテナイコトヲ確カメテ丹ノ

R00160112B 02-S049
466

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

九月二十三日(火)

本日、午後遊撃視察

南部方面

漢江、洛東江、大河里、三落洞

漢那、漢拏方面

又は北部二方面

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

R00160112B 02-S049
467

筆之者

九月二十六日（水）午二時八時

出席、志喜屋、松岡、仲宗根、護得久、當山、比嘉、大宜見、仲村、糸數、安谷屋、安元、山城、又吉、平田、前門、金委員、

協議事項、

又吉委員

明二十七日新市長会議ニ於イテ打合セタイ、

一、日時　二十七日午前十時、

一、場所　石川學園、

又吉委員

区役所ハ如何ニスルカ、

仲宗根委員

区役所ト云ハズ区事務所ト稱シ、事務所ノ位置ハ市長ニ任ス、

委員長

如何ナル課ヲ置クカ、

仲宗根委員

忙シクナイ部ニ属スル課ハ當分助役ニテモ事務サセタラ如何、

護得久委員

各部ニ属スル課ヲ置イタラ如何、

仲宗根委員

總務部ニ属スルモノヲ庶務課ニシタラ如何、

各課事務支障ナシ、

司法ハ當分係長課デ事務スルコト、

R00160112B 02-S049
468

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

大宣見委員
保安課ハ此際独立シテ欲シイ。
山城委員
教育ノ人事ハ教育部デ行ツ。
大宣見委員
警師ノ配置権ハ衛生部ニ在ル様ニ欲シイ。
平田委員
通信部ハ何ニ属スルカ。
委員長
中央ニ属シテ独立。
仲宗根委員
支通ハ民営ニセズ官営ニシタイ（上級入ノ関係等ヨリ）
前門委員
市ノ従職員採用ニツイテモ方針ヲ云ヘバヨイ
當山委員
例ヘバ市議カラ助役、庶務課長等ヲ採用セラレタ場合。
仲宗根委員
課長決定ハ早クヤツテ欲シイ。
社会事業部ハ十月一日課長会ニ諮ル予定
◎九時ヨリ軍政府ト、合議ヲ開ク筈
軍政府
一、土地台帳ハ誰ノ責任カ。
又吉總務部長ノ責任。

R00160112B 02-S049
469

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

越来復興ノ倉庫ニ在リ
一、佛像ハ教育部ニ
一、復興、機械、自動車、運輸ヲ委員
松岡委員
短期間ノ養成所ヲ設置シタラ如何
軍政府
各市ヨリ募集ス
此ノ係ハ工務部ニ在ル
石川市ヨリ二十人選出シ来週ヨリ講習ヲ開始ス
明十日午前十時ヨリ市長会議開催
軍政府
一、市役所職員ノ件
一、市長任命ノ件
一、現在ノ市ハ配給部長カアルカ市ニハ配給課モ必要ナラン
一、記録係カ必要ナラン
當山委員
戦前ノ市ハ、庶務、産業、会計、教育、厚生、衛生、土木、防、水道、戸籍
軍政府ト委員トノ協議、結果
イ、庶務課ー（沖防）
2、産業課
3、財政課
4、教育課（図書館、博物館）

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

ら 社会事業課
4. 衛生課
2. 工務課（水道、機械）
よ. 庶務課

以上ノ課ハ後ニ主ヌル事項ヲ明日午前中ニ市長ト協議ノ結果、十市ニ於テハ課カ入ラナイト云フ事ニナリマシタ。

委員長
市長ニ任セラレタイ。

軍政府
市長カ班ヲ決メルヤ否ヤ。

委員
然リ。

軍政府
本部半島ハ計画方面ハ二週間ヲ置クコトヲ市長ニ説明スルコト。
又ハ委員

班ノ人口ハ此所カハ大体ノコトヲ決メテ人程ニシタラ如何。

軍政府
班長ハ非公式ニ班員カ選ツ

委員
賛成。

軍政府

R00160112B 02-S049
471

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

筆写控

九月二十七日（木）　午前九時

全委員出席

市長側

古知屋市長、石川市長、辺土名市長、漫湖市長、与那覇市長
右謝市長（代理仲泊氏）、野原市長

協議事項

委員挨拶

挨拶委員

一、新市長ニ対スル祝詞

一、空前絶後ノ戦禍ニ遭ヒ米國ノ援助ヲ受ケテ立直ラントシ
　　尭多クノ人、秋ニ迄ヲ居ル

一、同胞ガ挙ゲテ本土ハ滅亡ス、沖縄建設ノタメ邁進サレタイ

一、同胞ハ新市長ニ期待シテ本ン

一、手礼ノ風ト云ヘル沖縄、礼儀モ廃レツヽアル

一、沖縄ノ住民ガ全力ヲ擧ゲテ復興シナケレバナラナイ

一、要スニ去勢ノ子孫ガ沖縄ノ民族ニ永遠ニ進展セシムルノデアル

先決問題ヲ審議シ新市長ノ自己紹介

諮詢委員及新市長ノ自己紹介

又吉委員

一、助役、職員、技師、技手ヲ刷新シ早ク任命サレタイ

二、区事務所ヲ置キ事務繁雑ノ避ケ単純ニスルコト

三、第十條ハ徴兵カラガ為シ其ノ精神ハ含ンデ市議等ノ兼務

出来ナイヤウニ避ケタイ

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

四班長ハ非公式ニヤッテ欲シイ、班ヲ人カテテ早ク新シク出発シタイ
五、諮詢会ハ有機的ニヤリタイカ市ハ八課ニ今テアル
六、警察、教育、裁判官ハ中央デヤルコトニナッテヰル
七、市長ニナッタノハ自治ノ一歩デアルカ監督権ハ軍政府デアルカ
ソノ方面ニモヨロシク願ヒマス
仲宗根委員
衣食住ハ市ヲハ社会部ニ属シ、孤児院、養老院ハ社会部ニ属ス、
分散家族ハ庶務課ト社会課ニ届ス、早ク人ヲ決メテ貰イタイ
十月一日ノ議ヲ開キタイ
又吉委員
通貨ハ現在ハナイカ、予算関係ハ各分庶務ト社会課ヲ財政ヲ
除ル、
護得久委員
一般通貨ヲ使用シテヰルカラカ、基礎調査ガ未ダデアルカラ
今後暫ク方面ニモ預ケテオキタイ
迅速ニ確実ニ各人ニ配ナキヤウ調査シテモライタイ
調査書ハ市、区、護得久各一部宛
物品ノ売買ヲ高価デヤッテヰルアル
戦前ハ一弗一、七五円デ戦三千ニヨリ四倍半ニテ相場ガ普通ヲ
テヰル、日本低能ガ自然ニ価値ナキモノト思ハレルカラ闇取
引ヲ取締ルタイ
仲宗根委員
社会課ト庶務課ト関係ガアルカ委員ガ要ラレル、

R00160112B 02-S049
473

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

島城委員

中央ニ文教部ト文化部トアリ
文教部ハ学校、図書館、博物館
地方ニ教育課ニナッテオルカ文教部ト文化部トノ併合
教員ノ任命ハ中央ニ帰ス。

中等教育ハ帝大ノハ一括シテ普通教育トシテ取扱ッ
デモクラシーニ変化シツヽアリ教育ニ之カ御助力ヲ願ヒタイ

○當山委員

文化部ノ目標ハ女子ノ人格ノ文化ヲ発展セシム
男女青年團、成人教育、演芸ノ指導ヲ文化部ニ置キ、其ノ権
威者ト諮リ、沖縄ノ音楽、舞踊等ヲ保ツタイ

讀得久委員

現金調査ハ一家族單位デヤッテモラヒタイ
讀得ノ上ニ報告スルヤウニ

軍政府ト市長トノ會議

市長側

漢那市長、宜野座市長、名護市長、名ノ市長、名ノ市長、名ノ

庶務課、産業課、財政課、教育課、社会事業課、
衛生課、土務課、労務課

ナサイ市デハ課ヲ業務スルコトガ出来ル。
軍政府ノ希望ハ沖縄人ノ責任ガ重クナルコトデアル。
沖縄ノコトヲ考ヘテ適当ナ人物ヲ任命シ度イタイ
市会議員ハ兼務スルコトハ出来ナイ
助役以下ノ課長ヲ早ク任命セヨ。
書記ハ市長ガ任命ス。

市長ハ班ノ調査シテ決定シナケレバナラナイ。本部半島ニ移動スルカラ其ノ時ハ現在ノ班デヤル。人ヲ変ヘル許ハ人ヲ変ヘル。
班長選挙ヲ行フコト
新シイ区ハ区域ノ境界ト詰ッテ決定セヨ。
灘黄ノヤウナナサイ部落ハ区ニナラナイ。
宜野座ヤ恩慶ハイクツカノ区ニ分ケテ、一人ノ区長ヲ代表ニ
シ、其ノ代表区長ガ軍政府トノ責任ヲ持ッ。之ハ軍政府ノ政
治部長ト相談シテ決定ス。
区長ノ選挙ハ新シイ班長ガヤル
区長ガ一部落ニ二、三人居ル場合ハ区長ガ市長ノ任命ヲ承認ス。

区事務所ノ書記ハ区長ガ任命ス。

櫃田石川市長

製塩、政員ノ任免ハ市長ガ中央ニ上申スルヤ否ヤ
軍政府

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

二、移動後ニ決メ今ハ現在ノマヽデヤッテ貰ヒ
移動希望者ヲ調ベテ隊長ニ提出シナサイ
（之ノ住所ヲ調査スルコト）
之ヲ軍政府ニ行キ、諮詢会ノ仲介ニ根社会事業部ニ廻ル
移動先ヲ定ヘ隊ガ行ッテ調査スルヨ、
老人ヨ病人ハ乗車スルコトガ出来ルカ、其ノ外ノ者ハ歩行スルト思ヘ、
市長、助役、課長ハ履歴書ヲ提出シテ貰イタイ

午後一時半開会

諮詢委員ト市長トノ協議会

大宜見委員

一、便所ヲ改善シタイ
在住ノ醫師ト講演会ヲ開キ蚊蠅
喞筒設置師ヲ置キタイ
二、醫師ノ配置ハ諮詢会デヤリタイ
之ハ無醫村ノナキヤウ期シタイ
三、鍼灸醫ヲ認メタイト思フ
四、免許状ヲ有スル看護婦、産婆、薬局生ヲ調ベテ貰イタイ
五、歯科ノ技工師モ調ベテ欲シイ

瀬長瀬谷市長

班カ百人トアルカ班ト区トノ間ニ町ヲ置イテ欲シイ

又吉委員

事務簡捷ノタメ町ヲ置カナイコトニシテアル

R00160112B 02-S049
476

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

仲宗根委員
一ノ大キナ都市カラナイカラ書記ノ係名ヲヤッテ行カレタラ如何

瀬底市會議長
市會議ハ毎日市役所ニ出勤シテ事務ナドヲ見通シタラ如何

委員
ヨカラン

山城安座市長
市議ヲ各部門ノ委員制ニシタラ如何

松岡委員
未回ノ市議ノ説明ヲナシ、委員制ノ常置ナシ

山城辺土名市長
議員中カラ課長等ヲ採用スル時、缺員ノ議員ハ其ノ之ノ定着ヲハカッテモラエヌ。（但シ辺土名地区ノミ）

仲泊古謝市長代理
證得久財政部長ヘ
一、戰時保険ヲ調査スルヤ否ヤ。

山城部長ヘ
二、教育課長ノ任命ハ如何。
三、通信部ヲ「コザ」ニスルカ「越来市」ニスルカ、「古謝」ニスルカ、諮詢委員会デ單ト交渉シテ決メテ貰イタイ。

又吉委員
三ノ問ニ對シテハ委員デ考ヘテヰタダキタイ。

證得久委員

R00160112B 02-S049
477

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

一、問ニ對シ、特種預金等ハ後廻シテヨイ
山城委員
二、問ニ對シ、教育課長ハ市長ノ
護得之委員
埋藏金カアレバ私ヲ申出ルヨウ
志喜屋委員長
通リ之ノ住所ニ歸ヘラレル様ヲ
礒サヤナイ様ニトヨウ如何
全員
賛成、
志喜屋委員長
車ヲ多ク殘シ置ク様ニト市長カ
申シ
護得久委員
個人ノ現金保有ニツイテハ税宏ニ
保持ヲ記憶ニツイテ調査スル
十月五日ノ現金調査スルコト
松岡委員
輸送通路関係ノ機械ヲ工務課ニ位サレテヰル
故ニ運轉手及機械技師ノ
一、現在ノ運轉手ニ、將来運轉手希望ニ、現在ノ機械技工
四、將来機械技工希望者、
金城古知屋市長

R00160112B 02-S049
478

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

食糧ニツキ副食物ノ月遅ニ配給ヲ考慮御願ヒシタイ

仲宗根委員

食糧ノ不足分ハ事ノ不足ヨリ起ルノデ市長ト社会事業課長ト地方隊長トノ交渉ノ上デヤリヲ世界イタシタイ

副食物ハ産業部ト社会事業課ト聯絡ヲトリテヤリテ行キタイ

全面ニ不足ノ事ヲ以テ栄養関係ニ満腹感ノ関係デアルカ問合セヲ見ル

仲泊古謝市長代理

警察ノ人事ハ如何

仲村委員

市ノ課ニハ警察ハカラナイ

警察ノ人事ハ當分其マヽデ置ク

瀬長瀬黄市長

現在ノ警察官ニハ如何カト云フ者ガ居ル人事ヲ刷新シテ欲シイ

仲村委員

同感

山城平安座市長

市長會議ノ十月一日頃開催シタラ如何

仲宗根委員

役職員ノ決定ニ夕後ニ開ヒタラ如何

志喜屋委員長

R00160112B 02-S049
479

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

諮詢委員会ハ諮詢ニアッテ意見ヲ述ブル
仲里久米市長
當飯ノ配置問題ダケガ、待遇ヲヨクシテ若クヤラニ願ヒ
タイ。

食糧不足カラ越境者ガ多イ
山城平安座市長
市條令ハ如何
又吉委員
一定ス。
山城委員
中等学校ハ前中学生ヲ教育ス、
英語ノ如キハ文教設ケテ作ル。
男女別ニ教材ヲ配布セタイ
三月末ノ現在ノ以テ教育ニ関スル人々ト現職トヲ調ベテ欲シイ。
失ハレ居ル教育者ヲ送イテ引キ上ゲル事イタイ
金城古知屋市長
ハイスクールノ作ッテ欲シイ、ニト現在ノ中学生ヲ以テ教ニ
ホル。里ト協議ノ上統一ヲ設ケイ
比嘉委員
食糧問題ガ主食物ノ輸入ガ野菜類等ノ補給シナケレバナ
ラナイ。
平、野菜ヲ作ル必要ガアル、来ハ平、野菜ノ人ドトス。
労務ハ戦果ノ問題ガ希望者ハ多イガ、増産ニハ適カナイ。

R00160112B 02-S049
480

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

R00160112B 02-S049
481

九月二十八日（金）

一、出席　全委員

　米軍政府　モーロック中佐　ハーゼー中尉

一、開会　午前八時

　十カ条議事項

一、中央最高執行機関ノ件

二、中央代議院制度ノ件

　護得久委員

　知事ハ数名ノ委員制ニシテ單独ノ知事ヲ置キタイ

　理由

イ、委員制ニシテハ各人一体トナリ難イタメ其ノ下ニ在ル各部ノ仕事遂行上支障ガ起ル

ロ、知事ノ下ニ各部長ガアル限リ知事ガ官判ヲ捺スコトハアリ得ナイ

ハ、過渡期デ應急的選任デ十全ヲ期シ難イカモ知レナイガ知事ニ選任セラルル程ノ識見アル人ナレバ故ニ職務運営上支障ヲ来タスコトハアリ得ナイト信ズル

　山城委員

　知事ガ委員制ヲトラレル時ハ其ノ委員ハ部長ヲ兼ネルカ又吉委員

　部長ヲ兼ネナイ

　仲宗根委員

R00160112B 02-S049
482

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

ハ、單獨知事制ハ事務的ニ敏速サヲ期シ得ルカ民衆ニ安心感ヲ與ヘ得ナイ

2、選任ニ當ッテ單獨知事制ハ不安ヲ伴フ感ガアル

3、委員制ハ重大ナ根本問題ニ誤リ無キヲ期シ得ルガ事務上突發的ナ事項ハ少ナイト考ヘラルヽカラ事務敏速ナラ缺ケルモノトハ考ヘラレナイ

4、委員制ハ心的余裕ヲ持チ得ルタメ全体ノ問題ヲ達觀スルコトガ出來ル

大宜見委員

ハ、委員制ヲトルト民衆ガ安心スルト云フ條件トナリハシナイカ

2、重大ナ根本問題計畫策並ニ處理ハ單獨知事デハ不安ナラバ知事ト二三數名ノ相談役ヲ委員ニ置ケバヨイ

護得久委員

1、現在諮詢委員會十五人ガ夫等政策的問題ヲ論ジテ居ルカラ十五人程度ノ專門部門ノ部長ト云フ知事ガ事務的ニ又政策的ノ問題、決裁ニ支障ノ來タスコトハ有リ得ナイト思フ

2、理論的ニハ一人ヨリモ五人ノ方ガ衆智ヲ集メルト云フ点カラ云ヘバソウカモ知レナイガ一人ノ方ガ職務遂行上ノ滑ヲ期シ得ル

仲宗根委員

1、諮詢委員會ノ部門ヲ直ニ從來ノ縣廳ノ部門ニ移スト云フ論ハ樹テ得ナイ

R00160112B 02-S049
483

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

2、国見ヲ固守スル者ガアル際ハ他ノ委員デ是ヲ得ルヨウ採決
権ハ委員ニアルノダカラ職務遂行上心配ハナイ
大宣見委員
ハ、委員制ハ主務大臣ニ相当スルモノデ各部門ノ部長ハ事務大臣ニ相当スルモノデアル
比嘉委員
委員制ヲトリタイ、ハ沖縄ガ一応安定シ、性格ヲ帯ビテ来ルカラ一人ノ知事デハ心許ナイカラデアル
大宣見委員
一応安定、性格ヲ形成スルカラ一人ノ知事ヲオカネバナラヌ
仲宗根委員
応急ノ重大ナ時機ニ遭遇スル時ハ無任所大臣ヲ置ク事例カラモ委員制ガ必要デアル
當山委員
重大時機ナルガ故ニ委員制デナケレバナラヌ
理由
ハ、事務ノ敏捷ノ期シ得ル
2、外交上、内閣ト民心ノ安定ヲ期シ得ル
3、遠大ナ計画策ノ樹テ得ル
4、各部ノ内紛ヲ防ギ得ル
大宣見委員
委員長ニ絶対ノ権力ヲ持タストモ単独知事ニ絶対ノ権力ヲ持タセタイ

R00160112B 02-S049
484
沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

又吉委員
　單独知事ノ場合ニハ選任ニ危険ガアリ又政府ノ弊害ヲ伴フ危険ガアル
大宜見委員
　質疑的ニハ五人ガ個々人格者デアルカラヘツテ其等ノ危険ガアル
安谷屋委員
　個々ノ性格ヲ実ニスル委員制ニスルヨリ單独知事ヲ置イテ之ヲ補佐スル意味ノ委員ヲ置イタ方ガヨイ
護得久委員
　重大時局ニ当リ故ニ一人ノ大信念ヲ持ツ知事ヲ持チタイ
山城委員
　イ、米軍政府トノ連絡上單独知事ガヨイ
　ロ、代議院トノ関係カラ委員制ハ不可デアル
　ハ、各部長ガ事務的ニダケデハナク知事ト一心一体トナレバ一人制ノ危険ノ懸念ハナイ
前門委員
　従来ノ知事ハ内務大臣ノ命デ行ツテ来タガ重大ナ山積スル今日單独知事連絡者ヲ得ルコトハ困難ダカラ委員制ノ取リタイ
又吉委員
　委員制ノ場合代議院トノ関係ハ内規デ決メラレル
知花委員

R00160112B 02-S049
485

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

行政、立法、司法、各部門ノ責任ヲ持ッタメ委員制ヲトリタイ

休憩

米軍政府　モーロック中佐　ハーゼー中尉　出席

米軍政府

ハ、古謝ノ警告ノ件ハ二人デ足リル

大宜見委員

二人欲シイ

米軍政府

米軍政府ノ警告ガ實地調査ニハ一人デ足リルトイフタイダ

カラ自分達デハ何トモ云ヘナイ

二、午後林業ノ打合セノタメ本部ヨリ係官ガ来ルカラ心得テ居テモライタイ

3、昨日ノ我市長会議ノ缺席ニツイテ市ノ連絡ヲ行ッカラ連絡

委員ヲ決メテモライタイ

田井等ヘ

松岡、仲村、西委員

知念、前原市ヘ　又吉　各数

4、知事ノ問題ハドウナッテヰルカ

委員長

委員制ト單独制、両院ニ論議中デ未ダ決定ニナイタイ

米軍政府

目下ノ最重大問題ハ知事ノ問題デアルカラ本日ト明日ハ確カリ研究論議ニ置イテモライタイ

R00160112B 02-S049
486

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

委員会

明日午後三時カラ五時ノ間ニ軍政府ニ結果ノ報告ヲ入ル様ニ案ヲマトメテ置ク

閉会　午前十時半

公用出張　市長会議連絡ノ為メ

田井等市ヘ　松岡、仲村両委員、

知念前原市ヘ　又吉参数両委員　午前十時半発

来客

一、知念市ヨリ市長議長、副議長、書記他一名来訪

一、用件、昭和二十七日ノ市長会議欠席ノタメ其ノ連絡ノタメ

一、前門委員ヨリ市長会議ニ示達事項並ニ協議事項ノ説明ト獲得久委員ヨリ財政上ノ緊急問題ノ説明ス

一、質疑応答

知念市側

議員ノ各部門ノ委員ニ挙ゲテヨイカ

委員会

各課長ノ補佐ニテ行ク委員トシテ市長デ任命シテヨイ

知念市側

ニ長班長選挙期日ハ中央カラ示ス指スルカ

委員会

十月一日マデニ実施シテモライタイ

知念市側

R00160112B 02-S049
487

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

区事務所ノ設置ハ適宜ニ決メテヨイカ

委員会

区長デヨロシカロウ

知念市側

市ノ名称、市役所ノ所在地ハドウシテ決メルカ、市会ニ附議スル必要ガアル

委員会

地区隊長ハ相談シテ決メテモライタイ

知念市側

警察官、教員ノ住宅ガ中央ニ移管セラルマデハ其ノ住宅権ハ従来通リ市長ニアルカ

委員会

中央移管マデハ従来通リ止ムナシ

知念市側

人口移動ノ都ハ希望通リ移動ヲ来ルカ

委員会

元ノ住民ハ優先的ニ移動セシメタイ

知念市側

区長班長選任ハ選挙ニ依ラネバナラヌカ、話シ合ヒデモヨイカ

委員会

班長、区長トモ話シ合ヒデ和ヤカニ選ンデモライタイ

知念市側

R00160112B 02-S049
488

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

主食費、米配給拡張ガラナニキル力
本国会
ニ合ヒテルガ輸送ノタメ各地ニ生産ガフル様ニフル

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

九月三日（土）午前八時開会

出席、志喜屋、平田、山城、知花、奈良原、仲村、比嘉、安谷屋、又吉、前門、當山、大宜見、仲宗根、諸喜田各委員

公用地出（軍本部ニ護謨久松岡、西委員

加議事項

一、警察問題ニツキ

主トシテ風紀問題ニツキ

一、教育問題ニツキ

主トシテ語學問題ニツキ

一、幼稚園問題ニツキ

護謨久松岡、西委員帰ル

志喜屋委員長

一、代議員選擧ニツキ

二、知事制度ニツキ

大宜見委員ヨリ

知事一人ヲ置キ軍政府ノ任命ニヨリ各部ヲ置キ軍政府ノ指導ヲ受ケル

護謨久委員

一、廳内ニ十二ノ部長ガ居ルカラ知事一人デ各部員ト相談スレバ委員制ニシテモヨイト思フ

二、病氣等デ知事ガ休暇ノ時ハ部長ガ知事代理ヲスルト

三、玉家ニ例ヘバ各部長ハ各大臣トシテ事務的ノミナラズ政策方面モヤッテ

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

行ヶ以上ノ理由デ單独知事ニスタイ

前川委員

現路沼員ガ其ノマー昇格スレバヨイノ而シ矢上委員ノ外カラ部長ガ来ルト格ガ落チルト思ッテ委員制ガヨイト思フ

安谷屋委員

護得久委ノ説ニ賛成

知花委員

護得久委員ノ意見ハ政策的ナ事的ノ部長ニスルガ問題デアル

仲宗根委員

第三説トシテ知事、副知事、幹事ヲ人選ニテ人物ヲ置キ知事ガ印鑑ヲ以テシ副知事ハ相談役トスル

護得久委員

副知事ヲ置クコトハ賛成デ幹事ハ副知事ト同格ニシ各部ト連絡ヲ

幹事ガスル

松岡委員

米ヲ御ヨ説ク

知事、副知事幹事ヲ置ク幹事ハ日本、幹事トハ性質ノ異ニス

事務上ハ総テ米ヲデハ幹事デヤッテ行ケル

仲宗根委員

知事、副知事、幹事三人相談スルヨトニナル

護得久委員

知事、副知事ノ置クガヨ

R00160112B 02-S049
491

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

又吉委員
委員制ニヨル理由ハ世ノ轉変ヲキマッチニテ実行ニテ行クコトデ故ニ人ノ智慧ヨリ二五人ノ委員制ガヨイ
要ハ政策ヲキマッチスルノ
如何ニ統御スルカデアル
護得久委員
十数人ノ部長ガ委員ヨリモ早ク政策ヲキマッチスルト思フ
系数委員
例トシテ戰前豫算問題ノ部長ト部長ト真剣ナ爭デアッタ
又吉委員
護得久氏ノ説ノ理想論ト思フ
選挙ブローカー等ガ現ハレテ来タラ如何ニスルカグループヲ等ヲ作ルトカ委員制ニテ内規ヲ位ッタラ統制ガトレルト思フ
大宜見
知事、副知事、幹事三人程ヲ置イタラヨイト思フ
護得久委員
系数、又吉、両委員ノ心配ガアッタガ各専門ノ部長ガ居ルト然ル心配ハナイト思ヒ
各部長、意見ノ元分ニ聞キタイ
又吉委員
大宜見、仲宗根両委員ノ説ニテ知事、副知事、参事、三人ノ置クコトヲ如何アスカ

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

大宜見委員
参事ト部長トハ別ニシテ参事ヲ傍係セシム
知事―副知事―参事
　　　　　　　　―部長
　　　　　　　　―各部長
漢那久委員
部長参事ハ関係ナシヤ

又吉委員
委員ノ命ノ名称ヲ変ヘタガデ関係アリ
中途軍政府ノハーゼー中尉ノ書ル
（沖縄出身ノ屋品ニ居ル安良城ニ非公式ニ手紙ヲ持ッテ行ッテ上ゲルトガ出来ル、）
（元ノ住所、年令）
（補償ノ事ハ本部ニ行ッテ本人ニ渡ス）

大宜見委員
知事―副知事―部長
　　　　　　―各部長
　　　参事

漢那久委員
資格ヲヨロシ
第一案ハ委員説
第二案ハ知事一人説
第三案ハ　参事
　　知事―副知事―部長
　　　　　　―各部長

R00160112B 02-S049
493
沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

之ヲモーバク中佐ニ提示ス

午后一時ヨリ

委員長

午前ニ案ノ説明シ外ニ説アリヤ否ヤ

前ニ委員

知事ー参與（三人）部長ノ廣ク與ヘル重大ナル件ハ部長モ知事ガ参與ニ参加シテ協議ス

知事ノ選挙法ニツキ

又吉委員

委員副ノ時

一先ツ代議員ノ選挙トシテ、五〇〇人ニテ委員ノ人未満ノ地ニハ一人ヲ出ス

ソ委員ハ副市議長、代議員ノ副議長ト共ニ五人ノ候補者ヲ選ビ五人委員ヲ一般投票ニヨリ獲得又委員

各地区カラ兎角人ヲト市長、市会ノ副議長、代議員ノ副議長ヲ選挙シタラ如何

委員長

選挙ハ知事一人ノニカト

委員、然リ

大宜見委員

連記投票ニシタイ

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

仲宗根委員
第二案、代議員全部、市長、市議ノ副議長デ選ニダラ如何
大宜見委員
一直線ニ二回デ五人ノ委員ヲ選ブガヨイト思フ
委員賛成
又吉委員
代議員市長、市会ノ副議長ニスルト恐レハナイカ
當山委員
候補ノ推薦ニテ一般投票ニタラ如何
委員長
市長、市会ノ副議長代議員デ委員ヲ推薦シ一般投票ニスルカ
當山委員
代議員ニデ推薦タラ如何
又吉委員
推薦者ハ代議員ニシテ知事ノ被選挙権ヲキヨウニシタラ如何
大重見委員
知事詮衡委員ノ別ニツクツタラ如何
前門委員
各市カラ知事詮衡委員ヲ出シタラ如何
委員賛成 各地区同数ノ詮衡委員ヲ出ス

R00160112B 02-S049
495
沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

軍政府来会

軍政府

軍ト英ニ廻ル方ガヨイ地方ニ行ッテ人々ヲ集メテ意見ヲ聞イタ方ガヨイ

夫レ公議ガ必要デアルカ必要デナイカ

各部ノ会合ノ時責任ハ誰ガ取ルカ

吉岡委員長

委員長ガ責任ヲ取リ委員不在ノ時ハ又吉岡委員ガ取ルコトニ

軍政府

会合ノ人員車ノ二台ヲ以テ水金ヲ廻ス

何処ニ行クカ三日前ニ豫定通知ニテ

各支庁ノ晩ニ行先氏名ノ知ラシテ欲シイ

便乗者ヲ知ラシテ欲シイ

松岡委員

知事案第三説ノ提示ス国説ニ反対

軍政府

一、五人委員ノ賛成者何人カ

委員長　十二名

軍政府

知事一人説ハ

委員長

護得久大宜見両委員

軍政府

R00160112B 02-S049
496

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

㊀第一委員割ニ賛成ス
五人ノ委員ヲ如何ニ選挙スルカ
又吉委員
各市ヨリ適當ナル候補者ヲ三人乃至五人ヲ出シ候補者ヲナラヘ挙ゲ
一般投票ニスルカ詮衡委員ハ知事候補者ニナラナイ
軍政府
代議員ノ人ガ選ニデハ如何
文教局
制度ヲ説明スルニハ三ノ理由ガアル
一、戦前ハ司法通信
二、戦前ノ参事会ノ様ニ
ノ参事会ノ様ニ五人ノ委員ヲ作ルト以前ノ参事会ノ様ニ選挙シタ方ガヨイ
縣議ノ中カラ選
ニ、知事ノ代ガデアルト理由ヲ述ベル
ホ、軍政府カラ従命シタ方ガヨイ
ヘ、縣議ガ推薦ス
又吉委員
軍政府従命ナラ第二案ノ一人説ガヨイ
軍政府
英ムデハ最モ行政者ヲ選ブ
縣議ガ推薦者ヲ選ブノヲ心配スル理由ハ如何
又吉委員
縣議ノ中カラ推薦スル理由アルカ

R00160112B 02-S049
497
沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

當山委員
今日デー選挙ノ結果一物モ居ルガ而シ中ニ選挙上ニテノ結果人物
ヂモナー者ガ出テ来ル場合ガアル、其際議員自身カラ無法ニテ知事ニ
知ラサルル恐レガアル

軍政府
市長ガ選ブ時トリックガアル

十五人ノ中五人ノ選ブ時モ選挙上弊害ガアル

大宜見委員
軍政府任ガヨロシイ、三人ノ候補ヲ挙ゲテ

又吉委員
直ニ軍政府任命ガヨイ

軍政府
安全ニコトナレバ会議員ニコトガ安全デアル

當山委員
任命ヨリモ選挙ニヨリ県民ニ自覚ヲ与ヘタイ点ガヨイ

軍政府
任命ト民選ガアルガ孰レニナルカ大体ニ話ス

仲宗根委員
任命ノ時ハ三人ノ委員ノ任命ヲ若シ第一条ニ大体ガ不承諾
ノ時ハ第二条ノ様ニシテ

軍政府
政治上トリックヲ恐レテ耳ガ全島ノ候補ヲ挙ゲ

R00160112B 02-S049
498

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

一、縣議、二六人ノ委員

最高、十人カラ五人ノ選ブコトガ未、縣議、選擧、時ニ知事、選擧ノ如キ方ガヨイ

獲得多委員

選擧方法ハ時間ノ與ヘテ貰ヒタイ

軍政府

任命スル時如何ニスル

仲宗根委員

委員制、時ハ、議員二十五名人推薦セル

軍政府

五人ノ任命スルト諮詢会員カラ任命スルダケニシテ

而シ民衆ハ如何ニ思フカ

仲宗根委員

代議員ニ推薦サセルト諮詢会カラモ民間カラモ出ルト思フ

軍政府

イ、委員選擧ニスル

ロ、五人、委員任命

ハ、第三説

五人、委員選擧ノ時ノ

理由ガ立タナイ

未得レバ代議員ト諮詢選擧スルノ

以前、制度ニ如何ニスレバ近クナルカ

R00160112B 02-S049
499

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives

0500

仲宗根委員

市長市会正副議長諮詢会ノ指薦ニ、行議員ヲ其ノ
軍政府
市長市会議長諮詢会ノ人ガ十五人ノ指薦ニヨリ一般投票ニ附ス

R00160112B 02-S049
500

沖縄県公文書館
Okinawa Prefectural Archives